

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）計画書【第3回変更】
及び令和4年度実施状況報告総括表

令和2～6年度



令和5年6月23日

五 島 市

目 次

I	計画の趣旨	1
II	計画の期間	1
III	計画の体系・流れ・推進体制	1
IV	計画の内容・評価・見直し	2
V	「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」	3～4
VI	実施項目（実施計画）総括表	5～23

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

- ①便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1 ～ 8】
- ②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ～ 14】

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）「働き方改革」と効率的な組織機構

- ①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15 ～ 16】
- ②仕事の効率化 【No. 17 ～ 21】
- ③職員の意識改革と人材育成 【No. 22 ～ 24】
- ④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25 ～ 26】

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

- ①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ～ 33】
- ②自主財源の徹底確保 【No. 34 ～ 38】

取り組むべき課題（主要推進項目）：2）財産の適正管理及び有効活用

- ①公共施設等の整理・統廃合 【No. 39 ～ 46-2】
- ②遊休資産の有効活用 【No. 47 ～ 48】

I 計画の趣旨

この計画書は、第4次五島市行政改革大綱（令和元年12月1日策定）に示した内容を実現するために、計画期間中に実施すべき取り組み（実施項目）について、具体的な内容や実施年度等を明らかにし、できるだけ分かり易い目標・指標を設定したものです。

今後、この計画書に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営を目指していきます。

II 計画の期間

計画期間は、「令和2年度から6年度までの5年間」とします。

III 計画の体系・流れ・推進体制

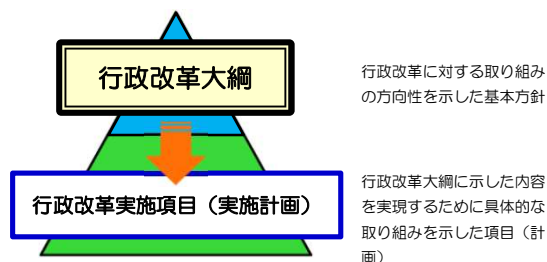
行政改革大綱に基づき、行政改革実施項目（実施計画）を策定・公表し、目標を掲げながら着実かつ計画的に取り組みを進め、その状況や成果について検証します。

なお、行政改革大綱及びその実施項目（実施計画）が形骸化することのないよう改革のプロセスを評価・検証し、その結果を次年度の行動計画に反映させます。

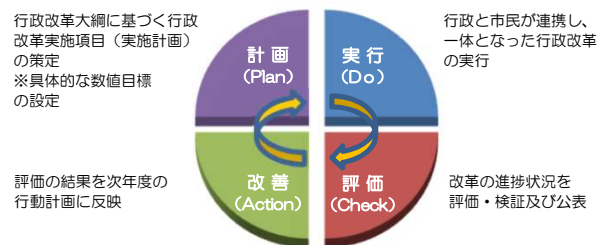
「計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）→ 繰り返し」と循環するマネジメントサイクル（PDCAサイクル）の手法により、実効性のある行政改革を計画的かつ効率的に推進します。

また、実施項目の進捗管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

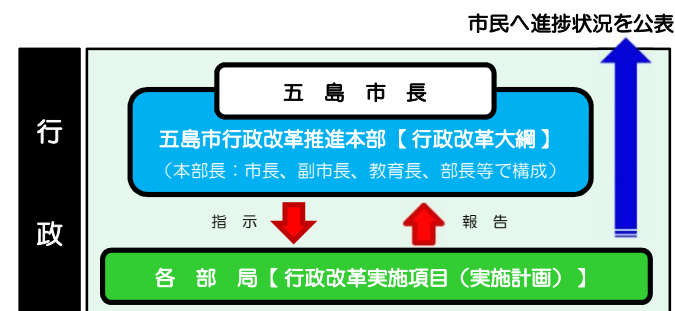
— 計画の体系 —



— 計画の流れ（PDCAサイクルの管理） —



— 計画の推進体制 —



Ⅳ 計画の内容・評価・見直し

①各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

実施項目：目標年度の凡例		
検討	・・・	調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）
試行	・・・	試しに検証すること
一部実施	・・・	一部を実践・導入すること
実施	・・・	本格的に実践・導入すること

②実施年度終了後に目標に対して、**3段階の「評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）」**を行い、また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討します。

●令和4年度の実施状況について、目標に対してAからCの3段階の自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）を行いました。
また、目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

③各実施項目については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正・変更していくこととします。

●令和5年4月17日～21日にかけて、「令和4年度実施状況」及び「次年度の課題及び対応方針」について、ヒアリングを実施しました。

V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」

第4次五島市行政改革大綱

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）

●下表の右欄に、令和4年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。

評価（A：目標通り B：概ね目標通り C：未達成）

基本方針	取り組むべき課題 （主要推進項目）	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評 価					担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
【基本方針Ⅰ】 市民とともに進める行政サービスの提供	取り組むべき課題1 市民との協働推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	A	A	A			市民課
			2	市税等のコンビニ収納の導入 3年度 実施終了	A	A	⇒			税務課
			3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	A	A	A			社会福祉課
			—	ICT技術を活用した「新たな行政サービスの提供」						
			4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	C	C	C			市民課
			5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	A	A	A			未来創造課
			6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	C	B	B			政策企画課
			7	安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	A	B	B			総務課
			8	ICT教育の推進による学力向上	B	B	B			教委学校教育課
		②市民との協働によるまちづくりの形成	9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議（座談会等）」の開催	B	B	B			地域協働課
			10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	A	A	A			総務課
			11	消防団員確保の促進	A	A	A			消防本部
			12	五島市男女共同参画計画の策定・推進	C	C	B			市民課
			13	五島市PR指針の推進	A	B	C			政策企画課
			14	岐宿地区の公民館分館の在り方について（分館機能の在り方）	A	C	A			教委教育総務課
【基本方針Ⅱ】 社会情勢の変化に対応できる組織づくり	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	第4次五島市定員管理計画の推進	A	A	A			総務課
		②仕事の効率化	16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	B	C	C			総務課
			17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	B	B	B			水道局水道課
			—	ICT技術を活用した「仕事の自動化・省力化」						
			18	「RPA（定型作業の自動化）やAI（人工知能）」の導入	B	B	A			未来創造課
			19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	B	B	B			未来創造課
		③職員の意識改革と人材育成	20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	A	A	A			農林課
			21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	B	A	A			農林・水産・建設
			22	内部統制制度の導入・推進	B	B	A			総務課
			23	人事評価制度の推進	A	A	A			総務課
		④ワーク・ライフ・バランスの実現	24	職員研修の充実・提案制度の推進	B	C	B			総務課
			25	働きやすい職場環境の整備	B	A	B			総務課
			26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	C	B	B			総務課

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評 価					担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
【基本方針Ⅲ】 健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営	①経営視点に立った経費の節減・合理化	27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	A	A	A			財政課
			28	「事業評価」による事務事業の見直し	B	A	A			財政課
			29	地方公会計制度の効果的な運用	B	C	C			財政課
			30	給与等の適正化	B	B	B			総務課
			31	国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）の効率的な運営体制の実施	B	A	A			国保健康政策課
			32	学校給食費の公会計化 4年度 取下げ	A	C	A			教委教育総務課
		②自主財源の徹底確保	33	五島市公設小売市場運営の見直し 3年度 実施終了	A	A	⇒			商工雇用政策課
			34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	A	A	A			財政課
			35	施設使用料の見直し	C	C	C			財政課
			36	ふるさと納税の推進	A	B	A			政策企画課
	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び有効活用	①公共施設等の整理・統廃合	37	市税・国民健康保険税の収納率向上	A	A	A			税務課
			38	市営住宅使用料の収納率向上	C	A	A			建設課
			39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	A	A	A			財政課
			40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	A	A	A			建設課
			41	適正な市道保有量の推進	C	A	A			建設課
			42	五島市公園管理基本計画の推進	B	A	A			管理課
			43	スポーツ広場等の見直し（整理・統廃合）	A	A	A			スポーツ振興課
			44	玉之浦地区へき地保育所の統合 4年度 実施完了	A	A	A			こども未来課
			45	ごみ処理施設の一元化（富江クリーンセンターの統 4年度 実施完了	A	A	A			生活環境課
			46	漁船保全施設の民間移譲	B	C	A			水産課
		②遊休資産の有効活用	46-2	水道事業経営戦略の推進（老朽施設の更新、施設の統廃合）	—	A	A			水道局水道課
			47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	A	A	B			財政課

【集 計】 A 24 27 29
B 16 12 12
C 7 9 5

未実施、前年度実施完了など ⇒ 一、⇒ 1 2

Ⅵ 実施項目（実施計画）総括表

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの提供

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

① 便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1 ～ 8】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）

番号	実施項目 （実施計画）	概要説明（内容・目標など）	成果指標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	新庁舎となり更なる市民の目線に立った行政サービスを提供するため、窓口サービス向上推進会議を開催し、「漏れなく・早く・簡単に・分かりやすい」窓口の実現を目指して、各課窓口相互の連携を図り、来庁者の負担を軽減し、窓口サービスの質の向上を図る。	令和元年度 窓口サービス満足率 85% 令和6年度 窓口サービス満足率 87%	〔成果指標（年度別）〕 窓口サービス満足率 86% 〔実施内容〕 ①窓口支援システム（書かなくていい窓口）の導入準備 ②窓口サービス向上推進会議により各課窓口の連携を図り、窓口サービスの向上と効率化に努める。 〔取り組みにより期待する効果（費用対効果など）〕 —	〔成果指標（年度別）に対する結果〕 ○窓口サービス満足率 86.93%（令和4年度調査時）※消防を除く本庁・支所・出張所等のすべての出先機関で実施した窓口サービスアンケート（令和5年3月13日から3月24日の2週間実施）において、「満足」と「まあ満足」と回答された率 〔実施内容（取組実績）〕 令和4年9月に窓口支援システム（書かなくていい窓口）開発事業者とシステム導入の契約を締結し、住民異動に係る135件の各種申請の簡略化を目指し、関係部署と協議を行った。 〔取り組みによる効果（費用対効果など）〕 令和5年8月1日の導入であり、上記取組に対する令和4年度中の効果は生じていない。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	2月にマイナンバー申請などで窓口が混雑し、市民課での他の手続に来られた方を長時間待たせることとなった。オンライン申請や住民票のコンビニ交付などの周知を図り混雑緩和に努める。	市民課	全庁
2	令和3年度 実施終了 市税等のコンビニ収納の導入	納税者の利便性向上のため、令和3年4月1日からコンビニ収納を導入する。	令和元年度 コンビニ収納の導入（0税目） 令和6年度 コンビニ収納の導入（4税目）			検討	実施	⇒	⇒	⇒		税務課	税務課 財政課 未来創造課 会計課 関係課
3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	ひとつの世帯に、複数の困りごとを抱える方がいる場合、これまでは、その内容ごとに担当窓口で、各々相談する必要があった。こうした相談をワンストップで伺い、専門職が整理したうえで、必要な制度を案内し、緊急、助言を行う体制を整える。 また、主担当を中心に、必要に応じ関係部署が繋がり相談に対応、連携した支援が出来る体制の構築に向け、現体制を洗い出し、相談体制の構築、充実を図る。	令和元年度 相談窓口が内容ごとに各部署に分散 令和6年度 相談体制の構築（連携・充実）	〔成果指標（年度別）〕 支援機関間の連携、役割分担決定の支援、経過の補足 〔実施内容〕 ・相談受付後、複合的な課題を持つ困難事例について、支援機関の会議等を行い、支援方針の統一、役割分担の決定、経過の補足を行う体制を整える。 〔取り組みにより期待する効果（費用対効果など）〕 ・支援機関間の連携の強化 ・役割分担の明確化、支援の方向性、効果、効率の向上	〔成果指標（年度別）に対する結果〕 多数の支援機関間の連携の強化 〔実施内容（取組実績）〕 ・ワンストップ窓口の継続による相談者の負担軽減・問題発見の強化 ・相談受付件数：240件（令和5年3月末）※うち80件（33%）が高齢者部門、障害福祉部門、医療、警察、教育委員会等の複数機関が関係するもので、その中で課題が複雑で多数の分野に渡り、支援機関の関係者による支援方針・方法、連携体制の協議を行った案件は7件。 ・多機関協働として連携するため、福祉保健部内担当者による連携方法の調整、体制の整備、連携の強化 〔取り組みによる効果（費用対効果など）〕 ・相談者の複数機関への相談に係る負担の削減 ・一部門では発見できない問題の発見 ・課題が他分野に渡る案件に関する連携強化による支援の強化・迅速化	検討	実施	⇒	⇒	⇒	事例をこなし、連携体制について検証を行い、改善を行う。	社会福祉課	長寿介護課 こども未来課 国保健康政策課 教委学校教育課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課	
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6					
4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	五島市のマイナンバーカードの交付率は18.3％（令和元年12月末現在）で、交付率が低い状況である。国は令和4年度中に殆どの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しているため、円滑な交付手続きが必要である。 マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上に取り組む。 ア）窓口での交付申請書を自動発行できる機器を導入する。「コンビニ交付システム」導入に伴い計画中止（令和3年度） イ）全国どこでも住民票等の各種証明書が発行できるキオスク端末（コンビニ交付システム）を導入する。	令和元年度 マイナンバーカード交付率18.3%（R1.12月末） 令和6年度 ①マイナンバーカード交付率100% ②新たな行政サービスの提供 左記 ア）・イ）導入 ※「コンビニ交付システム」導入に伴い、窓口での交付申請書を自動発行できる機器の導入計画を中止したことから見直しを実施。	【成果指標（年度別）】 ①マイナンバーカード交付率：100% ②新たな行政サービスの導入 ③新たな行政サービスの導入 ・マイナンバーカード提示での印鑑登録証明書交付 【実施内容】 ①出張申請等の継続 ②コンビニ交付システム ・導入申込、契約等 ・印鑑条例の改正 ・特定個人情報保護評価の実施 ・導入、運用等予算総額：2,335千円（市民課・税務課） ※1/2の特別交付税措置 ・次年度運用予算の確保 ③印鑑条例及び規則の改正 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 ①マイナンバーカード交付率 100% ②コンビニ交付 ・コンビニ等、全国約56,000店舗に設置しているキオスク端末で、休日や時間外も証明書発行が可能となる。 ・市民課の混雑緩和。 ・マイナンバーカードの普及 ③印鑑登録証明書 ・マイナンバーカードの普及	【成果指標（年度別）に対する結果】 ○マイナンバーカード交付率 68.02%（令和4年度末） ※交付円滑化計画による令和4年度末の目標値を100%としていたが、目標達成に至らなかった。 ○証明書等のコンビニ交付及びマイナンバーカード提示による印鑑登録証明書交付を開始（令和4年10月1日） 【実施内容（取組実績）】 ・広報紙等による周知活動、商業施設・ワクチン接種会場・確定申告会場における出張申請受付、事業所・学校における一括申請受付を実施し、マイナンバーカード申請促進を図った。 ・会計年度任用職員を本庁及び各支所へ配置し、個人宅等への出張申請受付を実施（令和5年2月） ・コンビニ交付システムの導入（令和4年10月1日） ・マイナンバーカード提示での印鑑登録証明書交付実施（令和4年10月1日） 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ・マイナンバーカード交付率について目標達成には至らなかったが、出張申請やマイナポイント付与の効果などもあり、交付率が全国平均（67.02%）及び県平均（67.85%）を上回った。 ・コンビニ交付による証明書発行件数も徐々に伸びてきており、住民サービスの向上を図ることができた。	検討	⇒	試行一部実施		⇒			・マイナンバーカード交付率100%を目指し、出張申請等を継続しつつ、更なる申請促進を図る必要がある。 ・施設入所者や障がい者等のマイナンバーカード申請について、申請方法等を確立させる必要がある。 ・証明書等のコンビニ交付及びマイナンバーカード提示による印鑑証明書の交付を継続実施するほか、「書かなくていい窓口」での活用を開始する。 ・マイナンバーカードの活用について、担当課と連携し所持するメリットを増やしていく必要がある。	市民課	市民課 未来創造課 関係課
						C	C	C							
5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	人工知能（AI）の導入により、証明書の申請方法等、住民からの問い合わせに24時間、自動で応答するサービスを提供し、市民の利便性向上及び職員の業務量の軽減を図る。（令和元年度に長崎県市町村行政振興協議会がLINEのAIチャットボットの共同利用に向けた取り組みを行っており、県内団体を対象に部会を立ち上げ、令和2年度以降も検討予定である。）	令和元年度 AIチャットボットの未導入 令和6年度 AIチャットボットの導入	【成果指標（年度別）】 ○導入・運用開始 ○評価・見直し 【実施内容】 ○運用開始 ○評価・見直し 【取り組みにより期待する効果】 運用に係る費用：1,848千円 AIチャットボットの登録者数：8,300人	【成果指標（年度別）に対する結果】 AIチャットボットによる問合せ対応の運用継続（五島市公式LINEアカウント） 【実施内容（取組実績）】 ・広報誌による周知を実施（4月号、5月号、11月号） ・五島市公式LINEアカウントについて、利用件数が減少している状況をふまえ、登録者が希望した情報の配信（セグメント配信）を導入することにより活性化を図ることを決定（令和5年度実施） ・適正な事務執行の確保及び職員の負担軽減のため、財務事務、人事手続及び電算システム関係の問合せに自動対応するAIチャットボットを導入した。（総務課：令和4年10月1日～） 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 AIチャットボット利用実績 ※令和5年3月31日時点 ○五島市公式LINEアカウント分 登録者数：11,025人 利用件数：491,814件（1日当たり1,347件） ○庁内問合せ分 利用者数：564人 利用件数：1,104件	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		AIチャットボットによる問合せ対応の運用継続しつつ、更なる活性化を図るため、登録者に対し希望した情報の配信（セグメント配信）を行えるよう進める。	政策企画課	全庁	
						A	A	A							
6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	近年、技術進化やスマートフォンの普及といった環境変化が劇的に進み、スマートフォンを活用した支払いスタイルが浸透し始めている。このような状況を踏まえ、市民の利便性の向上を図る目的から、公金のキャッシュレス支払いについて検討することとする。 ◆公金のキャッシュレス ・電子マネーやクレジットカードを活用した支払方法 ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定（令和4年度から）	令和元年度 キャッシュレス未導入 令和6年度 キャッシュレス決済比率：10% ※令和3年度にキャッシュレス決済導入の方針を決定したことにより計画の見直しを実施。	【成果指標（年度別）】 キャッシュレス決済比率：10% 【実施内容】 ・本庁市民課・税務課窓口で導入 ※各種証明書発行手数料 ・関係課協議（随時） 施設、他課窓口での導入検討、導入箇所決定 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 ●メリット 市民の利便性の向上 税金等の収納率向上 現金管理の負担軽減 接触機会の低減による衛生面・感染症対策効果 ○デメリット システム導入・維持費用 月額利用料（契約額） 電子決済に係る手数料 など	【成果指標（年度別）に対する結果】 ・9月、本庁市民課・税務課に導入（各種証明書発行手数料） キャッシュレス決済比率（9～3月）…2.9%（市民課：2.9%、税務課：3.4%） ・令和5年度導入箇所を決定した。（各支所窓口〔各種証明書発行手数料〕、観光歴史資料館〔観覧料〕、中央公園〔使用料〕、魚津ヶ崎公園〔使用料〕、宮の森総合公園〔使用料〕、山本二三美術館〔入館料〕の10か所） 【実施内容（取組実績）】 ・9月～ 本庁市民課、税務課への導入（各種証明書発行手数料） ・12月 次年度導入箇所決定（関係課協議） ・令和5年4月～ 地方税統一QRコードを活用した納税開始（固定資産税、軽自動車税、個人住民税〔普通徴収〕、国民健康保険税） 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 市民の利便性向上が図られる。また、「お金を管理する手間・時間が減る」、「衛生面・ウイルス対策として安心」などのメリットがある。決済を導入しても、現金とキャッシュレスが併用となり、直ちに事務効率化につながるとは限らないが、「市役所でもできる」ということを市民に周知し、今後の利用増加を見込む。	検討	⇒	⇒実施	⇒	⇒		・8月、各支所窓口、観光歴史資料館、中央公園、魚津ヶ崎公園、宮の森総合公園、山本二三美術館への導入 ・他施設、他課での導入の必要性について検討	政策企画課	政策企画課 財政課 未来創造課 市民課 税務課 会計課 関係課	
						C	B	B							

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
7	安全で安心なまちづくりの推進 （ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	住民に対する伝達手段の多重化・多様化を促進し、不測の状況下であっても、緊急情報が取得できる環境を整備する。 ・ICTを活用した情報伝達システムの調査研究を行い、より良い情報発信手段の充実を図る。 ・安全安心の確保とトータルコストの縮減を両立した必要不可欠な情報伝達手段を確保する。	令和元年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,391台 ③戸別受信機 174台 令和6年度 ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 5,000件 ③その他の手段確保	[成果指標（年度別）] ①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 3,800件 ③その他（新たなシステム導入） [実施内容] ・広報誌への掲載 ・HP等の更新 ・ICTを活用した情報伝達システムについて調査研究し実施 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ① 防災行政無線 206基 ② @インフォカナル 4,488台（＋1,265台） ※上記の成果指標は目標を達成したが、新たな情報伝達手段の実施に至らなかったため、B 評価とした。 [実施内容（取組実績）] ①防災行政無線：保守点検及び修繕の実施 ②@インフォカナル：防災講話などの機会を捉え広報を実施 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 防災行政無線の保守点検で蓄電池の事前交換や故障箇所を修繕したことにより、安定的な災害情報の発信ができています。 @インフォカナルの登録については、目標を上回る件数となっており、スマートフォン所有者の中で利用者が増加していると推測される。 以上のことから、屋外放送の内容を再度確認できる市民が増加しており、災害情報の確実な伝達が促進されている。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	防災行政無線設備が更新時期を迎えているため、既存設備の更新又は新たな設備の導入について、検討委員会（仮）を開催し協議していく。	総務課	総務課
						A	B	B					
8	ICT教育の推進による学力向上	市内小中学校へICT機器を導入し、その効果的な活用による学習指導等の充実を図り、児童生徒の学力向上に資するため、身近にICT機器に触れることができる環境を作ることにより、情報化社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、確かな学力を身に着けた未来のふるさと五島を担う人材の育成につなげる。 第4次行革期間中に、市内すべての小中学校においてICT教育の強化を図る。	令和元年度 ①・ICT活用頻度（6.3回/週） ・デジタル教科書活用率（100%） ・全学テ回答率（95.9%） ②ICT支援員派遣回数（月あたり16回） 令和6年度 ①・ICT活用頻度（9.0回/週） ・デジタル教科書活用率（100%） ・全学テ回答率（120%） ②ICT支援員派遣回数（月あたり35回）	[成果指標（年度別）] ①ICT活用頻度（8.0回/週） デジタル教科書活用率（100%） 全学テ正答率（110%） ②ICT支援員派遣回数（月あたり60回） [実施内容] ②ICT支援員の配置 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 経常経費：10,464千円 臨時経費：15千円 計：10,479千円 ・会議時旅費 15千円	[成果指標（年度別）に対する結果] ①ICT利活用頻度（8.0回/週） →教員が1週間に使う頻度（14.2回/週） デジタル教科書活用率（100%） →100%実施 全学テ正答率（110%） →91%であった。ICT機器の効果的な活用が図られるよう、授業支援ソフトを導入した。 ②ICT支援員派遣回数（月あたり60回） →拠点校を中心とした派遣計画を作成している。基本的に、市内小中学校に週1回は派遣することができている。 月あたりに換算すると平均86回となる。 [実施内容（取組実績）] ①国の実証事業により、学習者用デジタル教科書（英語科）を全小中学校に配置した。また、英語以外の1教科を各学校に配置した。EdTech事業により、プログラミングソフトを市内全中学生が使えるよう整備した。ドリルソフト、情報モラル教材ソフト、授業支援ソフト、フィルタリングソフトを導入し、持ち帰り学習も実施することにより、GIGA端末の活用促進を図った。 ②ICT支援員は拠点校を中心に配置計画を作成し、巡回支援を実施。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①GIGA端末の活用が進み、活用に幅ができています。 ②計画的な巡回支援を行ったことが、端末の活用促進につながっている。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	GIGAスクール構想に伴い、今後の成果指標の見直しが必要となってくる。 ①ICT利活用について、不得手とする教員へのサポート体制づくりが必要である。	教委 学校教育課	教委 学校教育課 教委 教育総務課
						B	B	B					

②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ～ 14】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議（座談会等）」の開催	今後、地域では、ますます過疎化や高齢化の進展により、地域を支える人材の不足や住民同士のつながりの希薄化、地域コミュニティ機能の弱体化が懸念されるところである。これから、行政、まちづくり協議会、地域づくりを行う団体等が互いに連携し、いつまでも住みやすい地域づくりを進めていかなければならない。 ①地域円卓会議 各分野ごとに、「地域円卓会議」を開催し、多様な主体がテーマ（課題）を共有し、互いに取り組みを理解することで、新たな連携、仕組みづくりに繋げていくこととする。 想定する分野（適宜見直しを行っていく） ・・・ ア) 地域福祉 イ) 地域交通 ウ) 地域防災 エ) 生涯学習 ②地域未来会議（座談会等） まちづくり協議会をはじめ多様な人材が一堂に会し、地域にある資源、困りごとなどについて、意見交換し、新たな連携、仕組みづくりに繋げていく機会とする。	令和元年度 ①地域円卓会議 各地区2回程度/年 ②地域未来会議 各地区 不定期開催/年 令和6年度 ①地域円卓会議 2～3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1～2回程度/年	【成果指標（年度別）】 ①地域円卓会議 2～3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催 1～2回程度/年 【実施内容】 ①円卓会議開催（学習・課題の抽出） ②地域未来会議（座談会等）開催（地域課題に対する協議） ③まちづくり協議会からの開催要請による円卓会議又は地域未来会議（座談会等）の開催※ ④円卓会議の講師等要請に対応できる市側の体制を整備する。（関係各課） ※まちづくり協議会等住民主体の会議開催の推進を図る。 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 ・関係団体が連携した取り組みを実施することで類似事業の削減 ・住民ニーズの把握と地域住民の主体的なまちづくりに対する意識の醸成	【成果指標（年度別）に対する結果】 ○円卓会議：4回開催 ○未来会議（座談会）：まちづくり協議会13団体中7団体で68回開催 ※奈留地区の拠点施設「もやい場」の設置など座談会から新たな取組に繋がっていることから、B評価とした。 【実施内容（取組実績）】 【円卓会議】 ・各地区まちづくり協議会の情報共有及び学びの場として、各まちづくり協議会活動報告会（自慢形式）を1回開催 ・協働のまちづくり基本方針案の作成を目的に市民協働会議3回を開催 【未来会議（座談会）】 ・集落支援員を通じて各まちづくり協議会主体での実施を促し、各地区で地域課題や困りごとについて意見交換をする話し合いが持たれた。一部地域では定期的に開催され分野ごとに年間34回開催した地区もあった。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 【円卓会議】 ・各地区の取り組みを共有することにより、お互いの活動からお互いが学び合い、お互いの活動を活性化させることに繋げるきっかけとしている。 ・人口減少下での地域課題の解決において、住民と行政の協働の必要性を理解し、基本方針案の作成に向けた協議ができている。 【未来会議（座談会）】 ・奈留地区において、拠点施設「もやい場」整備及び婚活イベントの実施など新たな取り組みに繋がっている。また、新たな人材発掘の場としての効果も期待できる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地区未来会議（座談会）の開催ができていない地域があるため、市全域に展開できるよう各地区まちづくり協議会に働きかける。	地域協働課	地域協働課 市民課 総務課 長寿介護課 教委教育総務課 商工雇用政策課 各支所 各出張所 関係課
B	B	B											
10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	自助・共助の活動を通して地域の防災力を高め、災害による被害の軽減につなげるための、自主防災組織活動を促進するための環境づくりを推進する取り組みとして、防災訓練を実施する。	令和元年度 自主防災組織の防災訓練を実施 2地区（H30年度） 令和6年度 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区／40地区（指定避難場所毎の指定区域（公園等の広場を除く）） 計：新規2地区×5年間＝10地区	【成果指標（年度別）】 自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区／40地区（指定避難場所毎の指定区域） 計：6地区 【実施内容】 地区毎で防災訓練を実施 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 経常経費：消耗品3万（資料、訓練消耗品） 効果：自主防災組織の自主的防災活動が増加することで災害発生時の行政の負担が軽減される。	【成果指標（年度別）に対する結果】 ○指定避難所3区域で訓練を実施 ・岐阜中学校体育館指定避難所区域の一部（白石地区・惣津地区）：5/22防災訓練の実施 ・玉之浦小中学校体育館指定避難所区域の一部（上ノ平地区）：1/18防災訓練の実施 ・三井楽町公民館指定避難所区域の一部（高崎地区）：3/4防災訓練の実施 ○その他、土のうづくり（淵ノ元、奥浦、本山、崎山、奈留）を実施したほか、民生児童協議会や在宅介護支援事業者連絡協議会の中での防災講話を実施 【実施内容（取組実績）】 ・避難情報の取り方、避難行動の考え方及び避難所利用の心得等について講話を行ったほか、非常用持出品を紹介し防災意識の高揚を図った。 ・白石地区では、要支援者と支援者をあらかじめ決めておき、作成した名簿を基に避難訓練を実施した。 ・高崎地区では、要支援者を消防団員等が救助し、避難訓練を実施した。 ・土のう作りを体験してもらうことで、自分で運べる量などが確認できた。また、作成した土のうを有効に活用できるよう、必要な方へ配布を行った。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ・防災講話、防災訓練及び土のう訓練等を実施することで防災意識の向上及びこれによる地域防災力の強化が図られた。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	まだ、講話や訓練を実施したことがない自主防災組織等への防災意識の向上を図るため、町内会等への呼びかけを実施する。	総務課	総務課 地域協働課 消防本部 支所分室
A	A	A											

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
11	消防団員確保の促進	近年、全国各地で風水害等の災害が多発しており、消防団員の活動に高い期待が寄せられています。少子高齢化、人口減少に伴い、消防団員数も減少を続けています。消防団員1人が支援する住民の人数を維持し、地域防災力の向上に寄与します。	令和元年度 消防団員1人が支援する住民数 27.8人 1,323人（令和元年11月末：団員実数） 令和6年度 消防団員1人が支援する住民数 27.6人 32.3人 1,071人（令和7年3月末：条约定数） 消防団員1人が支援する住民数の維持 ※積算根拠：35,093人（人口）÷4,270人（条约定数）＝27.632人 ※積算根拠：34,542人（人口）÷1,071人（条约定数）＝32.3人 ※条约定数の見直しに伴う成果指標の修正を実施	[成果指標（年度別）] 27.6人 令和5年3月31日時点の人口÷団員実数＝●●人≤27.8人 [実施内容] ・消防団協力事業所加入促進 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 令和4年度末 消防団員数：1,166人	[成果指標（年度別）に対する結果] 29.6人 （令和5年3月末：実団員数1166人、五島市人口34,542人） ※R5.4.1施行で消防団員定数の見直し（1,071人）を実施し、見直し後の必要団員数を充足していることからA評価とした。 [実施内容（取組実績）] 消防団協力事業所の加入促進（令和4年度5事業所の加入実績） [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和4年度中実績 5事業所 全登録事業所数 33事業所 ・有限会社東洋部品、株式会社五島テレビ、株式会社マルセイ水産、有限会社張本舞祭サービス、有限会社アンタハ機電	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防団活動に支障が及ばないよう消防団協力事業所への加入促進を行い事業所への協力体制の充実を図る。	消防本部	消防本部支所分室
A	A	A											
12	五島市男女共同参画計画の推進・策定	男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを確かなものとし、女性が能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して「第3次五島市男女共同参画計画」を推進するとともに次期計画の策定を行う。 ①第3次計画の推進（H29～R3） ②次期計画の策定（R3） ③次期計画の推進（R4～R8）	令和元年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進：全51項目の内、26項目達成（令和元年12月末時点） 達成率：50.98％ 令和6年度 ①計画の進捗を図るための指標の推進：全51項目達成（令和3年度） ②次期計画の策定：令和3年度 ③次期計画の進捗を図るための指標の推進（全44項目の内31項目 達成率：70.4％）	[成果指標（年度別）] 全44項目の内、目標達成する項目 達成率：56.8％（25項目達成） [実施内容] 各課等に対し、達成状況調査、ヒアリングを実施 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] OSDGs目標5の実現。 ○マイノリティ目線を実現、誰もが過ごしやすい社会の実現。 ○女性雇用の増加による経済の循環	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和4年度の達成率は54.5％で、概ね達成できた。（第4次五島市男女共同参画計画進捗状況 令和4年度：全44項目中24項目達成） [実施内容（取組実績）] ○9月に各課の進捗状況について調査及びヒアリング実施。あわせて、計画に対する意識づけを行った。 ○上記の調査結果及びヒアリング内容を、男女共同参画下五島地域活動促進会議へ提示。促進会議委員から出た意見を各課へ通知（3月）。 ○審議会等への女性委員の登用推進について、各課へ2回（8月、12月）通知。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ○ヒアリングを行うことで、五島市男女共同参画計画における各課の役割を再認識してもらうことができた。 また、取組に苦戦している課には、他自治体・他課の事例や改善策などを紹介した。 ○審議会等に係る通知の発出後、問い合わせがあり、各課でも取組の必要性が認識されたと感じた。	実施	検討実施	実施	⇒	⇒	○次年度も引き続きヒアリングを行い、進捗状況の把握、各課への意識付けを行う。	市民課	市民課関係課
C	C	B											
13	五島市PR指針の推進	五島市PR指針に基づき広報広聴活動を行い、市民や市外ターゲットの地域推奨意欲・地域活動への参画意欲・地域活動参加者への感謝意欲を高め、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤をつくることで、総合戦略の目標達成を支援する。	令和元年度 修正地域参画総量 321.6pt（64.58％） 令和6年度 修正地域参画総量 336.4pt（65.40％）	[成果指標（年度別）] 修正地域参画総量 335.4pt（65.36％） ※（ ）内の数字は、その年度の人口における修正地域参画総量の最大値を100％・最小値を0％とした場合の目標値の立ち位置 [実施内容] ①五島市イメージの確立と認知度向上 ②効率的・効果的な情報の受発信 ③市民を巻き込む仕掛け ④市民の信頼の確保 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] HP訪問者数1,400千人 市民レポーターによる情報発信：110件 LINE友だち数：8,300人	[成果指標（年度別）に対する結果] ○修正地域参画総量：196.9pt（59.28％） ※数値低下の要因は、コロナ禍におけるイベント等の中止により市民の地域活動への参画機会が減り、「地域推奨意欲」「地域活動への参画意欲」「地域活動参加者への感謝意欲」が減少したことによるものと考えられる。 [実施内容（取組実績）] プレスリリースの配信件数：39件/PV数：109,055件、記者投件数：218件 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・修正地域参画総量：R2調査時：334.4pt（12.8ptアップ）→R3調査時：277.4pt（57.0ptダウン）→R4調査時：196.9pt（80.5ptダウン） ・ホームページ訪問者数：1,914,814人、市民レポーターによる情報発信件数：69件（広報誌：18件/SNS：10件/HP：13件/動画制作：28件）、Facebook定期購読者数：3,622人、LINE友だち登録者数：11,004人、市長への手紙件数：77件	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	コロナの全数把握が終わり、件数公表が縮小されたことによりHP訪問者数が減ることが予測されたが、「舞いあがれ!」の影響などにより増加となった。今後、イベントの再開など行われていくと思われるので、引き続き広報等の充実に取り組む。	政策企画課	全庁
A	B	C											

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について（分館機能の在り方）	岐宿地区は、公民館や地区の各種行事等の開催や参加について、「岐宿」「川原」「山内」「橋原」の各分館ごとに取りまとめ実施してきた。 また、町内の課題やまちづくりにおいても各分館が主体となって取り組んできた。しかしながら、学校が一つに統合され、まちづくり協議会が設置されるなど、これまでの取り組み方において変化が生じている。 については、各分館の在り方について検討を進め、その方向性を決定する。 （①分館の存続、②新たな組織の設置、③既存組織の活用）	令和元年度 岐宿分館 川原分館 山内分館 橋原分館 令和6年度 在り方について方向性決定 ①分館の存続 ②新たな組織の設置 ③既存組織の活用	[成果指標（年度別）] 在り方検討 [実施内容] 意見交換会などを実施し、地域住民の意見を聞き取り、方向性を検討する。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 組織の簡素化 役職の重複を解消 効率的な組織運営	[成果指標（年度別）に対する結果] 「廃止（既存組織の活用）」に向け課題の検討などを進めることを確認 [実施内容（取組実績）] ・住民の意見を聞く場として岐宿まちづくり協議会支部会主催の座談会に出席したが、参加者が少なく意見聴取ができなかった。 ・各分館役員会に参加し、今後の分館の在り方について状況説明・参加者からの意見聴取を行ったところ、「廃止（既存組織の活用）」に賛成との意見が多かったことから、令和5年度中に「廃止（既存組織の活用）」に向けた課題解決を各分館役員会で意見交換を行いながら進めることで意思統一が図れた。 ※既存組織の活用としては、岐宿まちづくり協議会支部会への活動統合に向け調整予定 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和4年度は在り方の検討段階であり、具体的な取組効果は生じていない。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	・公民館主催の体育事業の開催方法・参加者の取りまとめなど、組織変更に伴う協力体制の確立 ・公民館分館施設の活用方法の検討・決定及びそれに伴う例規整備の検討	教委教育総務課	教委教育総務課 教委岐宿支所 分室

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）「働き方改革」と効率的な組織機構

①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15 ～ 16】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
15	第4次五島市定員管理計画の推進	第4次五島市定員管理計画における職員定数の実現	令和元年度 R2.4.1（定数）一般470人 令和6年度 R7.4.1（定数）一般455人	[成果指標（年度別）] R5.4.1（定数）一般459人 一般 ▲3人 [実施内容] 業務量調査、ヒアリングを実施し、組織機構及び職員定数の見直しを行う [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] R5.4.1（実数）一般466人 消防 90人 R4年度決算額 35.2億円→0.8億円＝34.4億円 700万円×▲（3+5+3）人＝7,700万円 *令和元年9月補正時点の職員平均給与より： 700万円	[成果指標（年度別）に対する結果] R5.4.1（定数）一般459人（対前年度：▲3人） R5.4.1（実数）一般464人（対前年度：▲6人） [実施内容（取組実績）] ・業務量調査（R4.6.7～R4.6.24）、担当課ヒアリングを実施（R4.7.21～R4.8.2） ・事務改善委員会と令和5年度「組織機構」及び「定員」の見直し承認（定数459人で決定） （DXの更なる推進のための定数増を望みつつ、業務量の減少が認められる税務課収納班の定数削減、職員派遣の見直しなどを実施） [取り組みによる効果（費用対効果など）] ○一般行政職人件費（決算額） R3年度 3,438,398,347円 R4年度 3,318,752,505円（増減▲119,645,842円）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	支所業務の本庁集約化など第4次定員管理計画に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁
16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	①BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング） 業務の一部を外部の専門的な企業に委託し、業務の効率化、高品質化の実現を図る。 コスト削減や人材不足を補うという理由だけでなく、サービスレベルの向上やこれまでの業務プロセスの改革などにも期待ができる。 ②多様な人材 効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、一般任期付職員・任期付短時間勤務職員・再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員など多様な人材を活用する。	令和元年度 ①BPOの検討・活用（全0件） ②H31.4.1時点の非常勤数 任期付：13人（定数内） 任期短：97人 再任短：6人 嘱託員：125人 臨時職：31人 令和6年度 ①BPOの検討・活用（業務委託数：全●件） ②R7.4.1時点の非常勤数 任期付：適正人数（定数内） 任期短：適正人数 再任短：適正人数 会計年度：適正人数	[成果指標（年度別）] ①BPOの検討・活用（業務委託数：全●件） ②非常勤職員の適正配置（R5.4.1時点の非常勤数） [実施内容] ①BPO その他業務検討 ②多様な人材 職員定数の適正化に併せ、各課との組織ヒアリング時等において、定例業務等に多様な人材の活用を協議・調整していく。 会計年度任用職員制度の第1次見直し（改善） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①その他業務 ②非常勤の配置実績 任期付：8人（定数内）任期短：32人 再任短：9人 会計年度：252人	[成果指標（年度別）に対する結果] ①他自治体との共同BPOは、具体的な提案に至らなかった。 ②R5.4.1時点の非常勤数 任期短：1人 再任短：8人 会計年度：285人 [実施内容（取組実績）] ①BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング） ・他自治体との共同BPOは、具体的な提案に至らなかった。 ・各課のアウトソーシングは、空き家バンク管理運営業務（地域協働課）、公園等の草払業務（管理課）などを実施 ②多様な人材の有効活用 ・非常勤職員の配置について、組織機構・定員見直し調査における各所属の配置希望及び当初予算要求時における事前調査により、業務内容及び配置の必要性について、書類審査又はヒアリングを実施し、地域おこし協力隊制度を活用したひきこもり支援の実施など専門的な人材の活用を決定した。 ・会計年度任用職員制度について、予定していた第1次見直しで改善すべき点はなかった。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ②非常勤職員人件費（決算額） R3年度 832,729,330円 R4年度 812,499,410円（増減▲20,229,920円）	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	①他自治体との共同BPOについて引き続き検討を進めるほか、各課のアウトソーシングの取組を促進する。 ②通年雇用の非常勤職員について、非常勤職員の対応とする業務範囲を精査し、適正数の設定・管理を検討する必要がある。	総務課	全庁

②仕事の効率化

【No. 17 ～ 21】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化（水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など）に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 更にRPA・BPOの導入や口座振替率の向上をはじめとした事務処理の効率化に取り組み、人件費を削減する。	令和元年度 RPA：0件 BPO：0件 口座振替率 ①上水：86.55%（R1.12月末） ②簡水：89.39%（R1.12月末） 令和6年度 RPA：導入（拡大） BPO：検討・導入 口座振替率 ①上水：89.09%（R6年度） ②簡水：89.76%（R6年度）	[成果指標（年度別）] RPA：導入（拡大） BPO：廃止 口座振替率 ①上水道口座振替率 ＝口座振替数/調定数＝88.19% ②簡易水道口座振替率 ＝口座振替数/調定数＝89.54% [実施内容] ・RPA：導入（拡大） ・BPO：廃止 ・口座振替啓発運動 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 人件費の削減 ▲●●●円	[成果指標（年度別）に対する結果] RPA：令和5年3月末にシナリオ作成を完了（令和5年度運用開始） 口座振替率：①上水道口座振替率88.42% ②簡易水道口座振替率89.76%（R5.3末現在） [実施内容（取組実績）] RPA：未来創造課との協議を重ね、開閉栓業務に係るRPA導入に向け準備を行った結果、令和5年3月末にシナリオ作成を完了した。 口座振替率：口座振替推進のため、引き続き窓口カウンターでの口座振替推進の案内の掲示やのぼりの設置、窓口納付の際の声掛けを行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] RPA：令和4年度中は運用を開始しておらず、取組による効果は生じていない。 口座振替率：口座振替率の上昇により、経費の削減や事務負担の軽減が図られている。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	RPA:令和5年度5月以降に試験運用を実施予定 口座振替率：引き続き納付の際や開閉栓手続きの際の声掛けを行い、口座振替率の向上を図る。	水道局水道課	水道課
B	B	B											
18	「RPA（定型作業の自動化）・AI（人工知能）」の導入	人口減少に伴う経営資源（ヒト・モノ・カネ）の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある、ICT（情報通信技術）を活用した人から機械化を目的とする「RPA（定型作業の自動化）・AI（人工知能）」の導入を行います。	令和元年度 RPA・AIの検討・導入（全0件） 令和6年度 RPA・AIの検討・導入 （全10業務） （全12業務） ※成果指標の導入業務数を増やす見直しを実施	[成果指標（年度別）] RPA・AIの検討・導入（全6業務） [実施内容] ①教委教育総務課（学校伝票）運用 ②（運用中止） ③税務課（不納欠損処理）運用 ④水道課（水道開閉栓）作成・運用 ⑤総務課（選挙投票数集計）運用 ⑥情報系1業務の作成 ⑦住基系1業務の作成 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 経常：1,771千円 効果：▲1,916千円 学校伝票：▲347時間 水道開閉栓：▲186時間 不納欠損処理：▲42時間 選挙投票数集計：▲24時間 その他：▲+α時間	[成果指標（年度別）に対する結果] 全8業務の導入（令和4年度の成果指標：全6業務） [実施内容（取組実績）] （実績）前年度までに導入（の作成・運用）した業務の管理運用及び新規5業務のの作成と新規2業務の運用を開始。 （1）新規分 5業務 【の作成】 5業務 ※（ ）は完了年月 ⑥工事入札執行通知書作成業務【財政課】（R4.8）、 ⑦督促状発行停止業務【税務課】（R4.11）、 ④水道開閉栓受付業務【水道課】（R5.3）、 ③市長・副市長スケジュール表作成業務【総務課】（R5.3）、 ⑨軽自動車税減免決定入力業務【税務課】（R5.2） 【運用開始】 2業務 ※（ ）は運用開始年月日 ⑥工事入札執行通知書作成業務（令和4年8月29日）、 ⑦督促状発行停止業務（令和4年11月17日） ※④・③・⑨はR5から運用開始） （2）既存分 3業務 【継続運用】 3業務 ①学校伝票処理業務（毎月：随時）、 ③不納欠損処理業務（令和5年3月：1回）、 ⑤投票日当日投票者数速報受付業務（R4.7：参院選） [取り組みによる効果（費用対効果など）] 【業務削減時間】 ▲407時間32分 （継続）①学校伝票▲352時間48分、 ③不納欠損処理 ▲18時間12分、 ⑤投票日当日投票者数▲24時間00分 （新規）⑥工事入札▲2時間10分、 ⑦督促状発行停止 ▲10時間22分 【削減効果額】 488千円 （支出経費1,771千円、効果額1,283千円） ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価で算出	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	次年度は、生活保護情報入力業務、生活保護費通知書出力業務の2業務のの作成業務を外部委託（予定）するとともに、新たな業務についても自動化を推進し、更なる業務効率化を図る。	未来創造課	未来創造課 政策企画課 教委教育総務課 税務課 水道課 関係課
B	B	A											

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課			
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6						
19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	①音声自動文字起こしシステムの導入 人口減少に伴う経営資源（ヒト・モノ・カネ）の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある。ICT（情報通信技術）を活用した人から機械化を目的とする「音声自動文字起こしシステム（議事録作成支援）」を導入する。 ②テレビ会議の有効活用 総務課が導入する災害情報管理システム（仮称）をテレビ会議として有効活用し、「本庁～支所」及び「支所～支所」間の会議に係る移動時間を短縮し、仕事の効率化を図る。	令和元年度 ①削減時間：0時間 ②テレビ会議の活用数 H30年度：86件（127時間） R1年度：142件（225時間） 令和6年度 ①削減時間：▲1,100時間 ②テレビ会議の活用数 R6年度：2,100件	【成果指標（年度別）】 ①運用 （上限：月50時間） ②運用 （2,000件） 【実施内容】 ①運用開始 評価・見直し ②運用拡大 評価・見直し 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 ①経常：844,800円 臨時：0円 効果：▲2,745,600円 計：▲1,900,800円 ②経常：207,240円 臨時：0円 ①議事録作成：▲858時間 ②テレビ会議：2,000件以上	【成果指標（年度別）に対する結果】 ①議事録作成削減時間：▲656時間22分（目標：▲858時間、達成率：77%） ②テレビ会議利用件数：2,559件（目標：2,000件、達成率128%） ※①及び②を総合的に判断し、B評価とした。 【実施内容（取組実績）】 ①議事録作成 【継続運用】端末配置（貸出専用端末2台配置、各支所テレビ会議用1台）（令和3年度～） 【新規取組】 （1）端末配置（テレビ会議用端末2台の活用（R4～）） （2）テレビ会議用iPad5台の活用（R4.7・8～） （3）取扱い説明ビデオの作成（R5.3月末） （4）会議室予約者への利用促進（随時） （5）利用時間カードを実施（R4.12月）し、令和5年度の利用上限時間を拡大（50時間⇒100時間） ②テレビ会議 【継続運用】テレビ会議室1・2、未来創造課貸出機材8台（貸出機材3台・iPad5台）、各支所5台、会議室8台 【新規取組】第3テレビ会議室（旧3号）を増設（R4.10月～） 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ①議事録作成 業務削減時間：▲656時間22分 削減効果額：▲1,255千円（支出経費：845千円、効果額：2,100千円） ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価で算出 ②テレビ会議 業務削減時間：▲10,236時間 削減効果額：▲58,873千円（支出経費：572千円、効果額：59,445千円（うち旅費分26,690千円）） ※効果額の算出は、削減時間について職員一人当たり時間単価及び1回当たり旅費10,430円（長崎市内想定）・4時間（移動時間）の削減で算出	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	B	B	（課題） ①議事録作成：導入前の計画では、全職員の自席パソコンでの利活用を想定していたが、県内団体で共同調達するパソコンが変更となり、貸出用端末での利用となったため、利用機会が目標より大幅に減少している。 （次年度対応） ①議事録作成：利用機会の拡充を目的として、利用時間の拡充を図る（R4：50時間の利用制限⇒R5：100時間の利用制限）とともに、利用者の利用促進を図っていく。 ②テレビ会議：テレビ会議のさらなる拡充を図るため、令和5年度にテレビ会議室の増設を図っていく。	未来創造課	全庁
20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	ICT機器を駆使し、わなの見回りに係る労力の軽減や時間の短縮、わな仕掛けの遠隔操作など一度に複数頭の個体を捕獲するなどの効率化を図り、効果的な捕獲を行う。 また、得られた情報は地図情報に一元化し、総合的な鳥獣被害防止対策の基礎資料としながら、イノシシ・シカによる農作物被害の低減を図る。	令和元年度 捕獲頭数（H30年度） イノシシ 710頭 シカ 697頭 令和6年度 捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭	【成果指標（年度別）】 捕獲頭数 イノシシ 800頭 シカ 1,000頭 【実施内容】 ・ICT機器を活用した効率的な捕獲を実施 ICTセンサーカメラ：10基設置 わな監視装置：10基設置 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 イノシシ・シカによる 農作物被害低減 イノシシ 1,605千円 シカ 2,815千円 合 計 4,420千円	【成果指標（年度別）に対する結果】 令和4年度の捕獲頭数はイノシシ1,145頭、シカ1,377頭となり、成果指標のイノシシ900頭、シカ1,100頭を上回った。 ※捕獲頭数は速報値（4月末） 【実施内容（取組実績）】 ・目撃情報等により出没・生息が確認された箇所に随時ICTセンサーカメラを設置。狩猟者及び業者と連携してわな等を設置し効率的なイノシシ・シカの捕獲を実施。 ・小田、平蔵、久賀島、玉之浦、濱ノ畔、貝津、寺脇、中嶽、松山、柿原、河務、田尾地区に農地への侵入防止柵を設置。 ・イノシシ・シカの出没状況を市ホームページに掲載（住民への情報発信） ・鳥獣対策システムを活用し、出没状況・捕獲情報を地図上に一元化して可視化を行い、対策計画の基礎資料としている。 ・ICTイノベーション事業（過疎地域持続的発展支援事業）を活用し、玉之浦地区にICT中継器2基及び震動発信機90個を導入。効率的なイノシシ・シカの捕獲を実施（「はかバト」R4年度から運用） 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ・ICTセンサーカメラ、わな作動検知システム及び鳥獣対策システムの活用による業務効率化 ・農作物被害額の推移（参考） R3年度：イノシシ3,810千円 シカ1,904千円 合計 5,714千円 R4年度：イノシシ2,331千円 シカ1,363千円 合計 3,694千円 ・ICTイノベーション事業（過疎地域持続的発展支援事業）により整備したICT中継器及びアプリの活用により、携帯回線が届かない山間部のわなでもスマートフォンで作動状況の確認が可能となったことで、民間の捕獲者を含む見回りの効率化が図られた（導入前比：平均6割の作業時間を削減（玉之浦地区））。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A	A	・これまで生息がなかった地域での捕獲者の確保をはじめとする実施体制の整備が課題である。引き続き捕獲体制の強化や農地への侵入防止柵設置の推進を行う。 ・生息域拡大により、有害鳥獣の生息や対処方法等、市民へ向けた普及啓発も必要である。 ・現在までに請じてきた被害防止対策についても、事業継続及び改良改善も検討しなければならない。 ・農作物被害状況を随時ホームページに掲載して住民に情報提供する。	農林課	農林課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和4年度	目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課			
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）			計画内容								実施状況		
21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	農林課 ①中山間事業において毎年耕作状況の現地調査に多くの時間と労力を費やしている。車の通れない農道や急傾斜地、高所から見渡せない場所もあることから、ドローンを活用し、業務の安全と効率化を図る。 ②林道や農道、農業用施設の整備予定箇所や災害現場において、ドローンを活用した上空からの撮影写真により広範囲の現地状況を即座にかつ明確に把握し、計画平面図や説明資料などの作成に役立てる。（これまで多大な時間を要する現地踏査・測量や地上写真によって得ていた成果を、より早く分かりやすいものに変える。）	令和元年度 ①ドローンを活用した現地確認（全0件） ②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成（全0件） 令和6年度 ①ドローンを活用した現地確認（福江地区31協定） ②ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成	[成果指標（年度別）] ①中山間事業の現地確認（15協定） ②ドローン操作技術取得 ③ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討 [実施内容] ①ドローン操縦技術の習得、現地確認の実施 ②ドローン操作技術取得 ③ドローン活用方法検討 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①ドローンを活用した時間・日数など ②ドローンを活用し効率化が図られた指数（現地確認時間の短縮など）	[成果指標（年度別）に対する結果] ○中山間事業：ドローンを活用した現地確認（29協定分）を実施した。 ○耕地整備班、楢・森林班：①ドローン操作技術取得は新たに1名、②ドローン活用方法を検討したので実施回数5回（松枯れ調査ほか） [実施内容（取組実績）] ○中山間事業：飛行禁止区域について、航空局及びDJI（機体の製造業者）から許可を取得し、福江地区全協定において現地確認が実施出来た。 ○耕地整備班、楢・森林班：ドローン操作技術習得にかかると実地試運転に取組んだ。また、松枯れ被害調査や市有林現況調査のほか多面的交付金事業地区耕作状況調査及び林道補助事業の設計協議資料の作成に使用した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ○中山間事業：ドローンを活用した現地確認（全29協定）を実施した。 ・従前の現地確認方法による見込所要時間数：322時間（2人×161時間）※一部地域の実績から算出したドローンによる現地確認の効率化割合（▲25%）をベースに算出 ・R4現地確認実時間数：138時間（2人×69時間） ・取組による効果：削減時間184時間（削減効果額 589千円）、安全性の向上 ○耕地整備班、楢・森林班：ドローン撮影により、松枯れ調査や多面的交付金事業地区耕作状況調査では、森林内や農地を歩いた場合と比較して、確認時間が大幅に短縮された。また、林道補助事業においては、上空写真により現状を把握する分かりやすい資料づくりを短時間で作成することが出来た。 ・多面的交付金事業調査：2人・1回（1日⇒0.5日） ・松枯れ調査：2人・3回（富江：1時間⇒1/6（0.17）時間、岐宿：12時間⇒2時間） ・林道事業設計協議用資料作成：2人1回（川原線4時間⇒1時間） ⇒ 合計削減時間 35.6時間（削減効果額 114千円）	検討 試行 一部 実施	実施	⇒	⇒	⇒	3課の取組全体で「A評価」とした	○中山間事業：引き続き、ドローンを活用した現地確認を実施し業務の安全と効率化に努める。 ○耕地整備班、楢・森林班：引き続き、業務におけるドローンの用途を再検討し、使用回数を増やして作業時間の短縮に努めていく。	農林課・水産課・建設課	農林課 水産課 建設課		
		水産課 防波堤や護岸などの漁港施設や海岸保全施設については、台風等の災害の備えとして通常の点検や災害被災状況の確認が必要です。この点検作業は、現在、職員による目視で行っていることや、沖防波堤や付帯道路が未整備のものなどが多数あり、点検に時間と危険を伴っています。このことから、ドローンを活用した上空からの映像（写真）撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮を図ります。また、磯焼け対策による現地確認、漁港管理における漁船係船状況把握や水面利用状況の把握など他の水産課業務においても効率化を図る。	令和元年度 ①漁港の日常点検箇所数 → 随時 ②漁港利用状況の把握 → 随時 令和6年度 ①漁港の日常点検箇所数 → 13漁港（43地区） ②漁港利用状況の把握 → 13漁港（43地区）	[成果指標（年度別）] ①漁港の日常点検 13漁港（43地区） ②漁港利用状況把握 13漁港（43地区） [実施内容] ①漁港の日常点検 ②漁港利用状況把握 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 水産課 ①43日/年 → 30日/年 漁港の日常点検：1地区1日/人×43地区分の時間を要している施設点検作業をドローンの活用により30日/年に省力化し30%の労力削減 ②22日/年 → 15日/年 漁港利用状況把握：1地区0.5日/人×43地区の時間を要している漁港利用状況調査を15日/年に省力化し30%以上の労力削減	[成果指標（年度別）に対する結果] ○ドローンによる漁港の日常点検及び利用状況等の把握を実施（4漁港4地区、災害現場調査1漁港1地区） ※昨年度実績からの実施地区の減少は、機器の故障による使用不能期間（R4.10～R5.3）が生じたことによるもの [実施内容（取組実績）] 4漁港4地区において、ドローンによる施設の日常点検及び漁港の利用状況等の把握を行った。 災害現場及び養場の状況確認に係る写真撮影にドローンを活用した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ○ドローンを活用した上空からの映像撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮と職員の安全確保に繋がった。 （削減効果） ・漁港の日常点検・漁港利用状況把握（4地区） 【導入前】総処理時間 88時間（5地区 × 対応職員数 2.5人 × 1地区当たりの処理時間 7時間） 【導入後】総処理時間 45時間（5地区 × 対応職員数 2人 × 1地区当たりの処理時間 4.5時間） ⇒削減時間▲43時間（削減額▲138千円） ※災害現場調査1地区含む。撮影写真については、国・県の各研修や会議資料、誌面にも事例として有効に活用された。	B	A	A								
		建設課 近年は全国的に過去に類を見ない豪雨が多発しており、五島市においても令和元年7月に50年確率クラスの豪雨にみまわれ、予想不可能な場所、規模で甚大な被害が発生し、公共土木施設の災害調査等に膨大な時間を要しました。また、本市には、多くの急傾斜地危険区域が点在しており、斜面上部や法面の状況調査は大変危険を伴う作業となることから、これらの作業にドローンを活用することで、容易性、安全性の向上と所要時間の短縮化が可能となり、公共土木施設の防災・減災や被災後の早期復旧を図る。	令和元年度 ドローンを活用した現地調査、測量業務の事例（全0件） 令和6年度 災害復旧事業、急傾斜地対策事業に係る現地調査、測量業務	[成果指標（年度別）] ①ドローン操作技術取得 ②ドローンに関する知識と技術の習得と活用方法検討 [実施内容] ・ドローン操作技術取得 ・ドローン活用方法検討 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①ドローン活用による作業短縮化が図られた時間 ②ドローン活用により公共土木施設の早期供用が図られた日数	[成果指標（年度別）に対する結果] ・県主催「ICT施工現場見学会」に職員2名参加（操作技術の確認） ・現地調査等への活用は、令和4年6月のドローン（無人航空機）の登録制度（国土交通大臣）の義務化により、他課との機体の共同利用が制限されたことから活用ができなかった。 [実施内容（取組実績）] ・島内環境で開催された県主催「ICT施工現場見学会」に職員2名が参加し、操作技術の確認など今後の現実的な活用方針を構築する上での必要な知識を習得することができた。 ・活用事例及び活用方法について、国などの取組事例の情報収集を実施した。 ・研修参加や事例収集を行う中で、ドローンにより撮影したデータを基にした設計図面等の作成など、より高度な活用を検討する場合は、機器とともに別途通信機能、PC、ソフトウェア等が必要となることを確認した。 ・ドローン登録制度の義務化をふまえ、建設課で機器購入を含めた必要性を再検討することとし、令和5年度以降の取組計画の見直しを行った。 ※登録制度の義務化により、登録者となる建設課で新たにドローンを購入し、ライセンスを取得する必要がある。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・令和4年度も現地調査等への活用は無く、取組による効果は生じていない。											

③職員の意識改革と人材育成

【No. 22 ～ 24】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
22	内部統制制度の導入・推進	財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するため、組織におけるリスクを洗い出し、有効な対応策を講じたうえで、システム化（マニュアル化）された執行体制及びチェック体制を整備し、運用及び評価（報告）をPDCAサイクルにより実効性・有効性を高め、リスク発現の低減化を図るため、令和5年度までに地方自治法に基づく内部統制制度を導入する。（地方自治法第150条に基づく内部統制体制の推進）	令和元年度 内部統制制度の未導入 令和6年度 内部統制制度の導入	[成果指標（年度別）] 試行運用・検証 実施内容①② [実施内容] ①引き続き運用及び対応策等の検証 ②例規の制定、方針策定準備、庁内への周知 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①五島市内部統制試行要領に基づき全庁的なリスク管理を実施（2年目） ②五島市内部統制推進本部規程の制定、五島市内部統制に関する基本方針及び五島市内部統制実施要領の決定、内部統制制度説明会の開催 [実施内容（取組実績）] ①R4.4.26全庁的な共通リスク一覧・各課個別リスク一覧に基づくリスク管理を継続、R4.9.1各課中間評価、R5.2.1各課最終評価 ②内部統制推進チーム会議開催（4回）、内部統制推進部会（2回）及び内部統制推進本部会議（2回）を開催し、五島市内部統制に関する基本方針及び五島市内部統制実施要領を決定したほか、令和5年度からの本格実施に向け各課庶務担当係長及び庶務担当者への説明会を開催した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 不適切な会計処理に係る顔未書件数 R4：69件（基準年度（R2）比：▲9件【削減率▲11.5%】）	検討	試行	⇒	実施	⇒	令和5年度の本格実施に向け策定した五島市内部統制実施要領に基づき、集中対応全庁リスク及び各所属の個別リスクへの対応策実施の徹底を図るほか、内部統制推進に関する各種研修を実施する。	総務課	全庁
23	人事評価制度の推進	平成28年度から導入した人事評価制度について、公正かつ透明性の高い精度の運用を行うとともに、評価結果を職員の人材育成や給与、処遇等への反映に活用し、人事管理を推進していく。	令和元年度 ・人事評価結果の給与等への反映及び能力開発への検討 令和6年度 ・人事評価結果の給与、分限等への反映 ・職員の能力開発の向上	[成果指標（年度別）] ①人事評価の実施 ②人事評価結果の反映に係る運用開始（昇給、勤勉手当） ③人事評価結果の任用、分限等への反映方法及び内容の検討 [実施内容] ①人事評価の継続実施・制度運用の改善 ②人事評価結果の反映（昇給、勤勉手当） ③人事評価結果の任用、分限等への反映方法及び内容の検討 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①②人事評価を実施し、その評価結果を昇給・勤勉手当に反映させた。 ③分限処分への活用については、県12市の状況を調査し検討を実施した。（県内他市での明確な基準による活用例無し） ※県外を含めて調査・検討することとし取組計画の見直しを行った。 [実施内容（取組実績）] ①人事評価の目標設定や評価時期に合わせて、人事評価制度研修を年3回開催した。なお、被評価者研修については、入庁3年目の職員を含めて対象者を拡大し、制度の趣旨や取組方法等についてより理解を深めてもらうため、2年連続研修受講をしてもらった。 ②人事評価結果を給与等（昇給、勤勉手当）に反映させた。 ③分限処分への反映について検討するに当たり、県下12市に調査を実施。分限処分への活用を実施している自治体は少なく、例規又は内規に明文化して活用している団体はなかった。各市においても分限処分への活用は進んでいない状況であるが、総務課としては、給与等（昇給、勤勉手当）への反映をしっかりと公正かつ透明性の高い運用にて定着させつつ、引き続き検討を進める。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 〇人事評価の結果・各課等で組織目標を掲げ、実施していく中で、職員の人材育成が図られた。 ・R4年度：職員523人 【能力評価】S評価 0人（0.0%）、A評価 133人（25.4%）、B評価 378人（72.3%）、C評価 12人（2.3%）、D評価 0人（0.0%）※3人実施なし 【業績評価】S評価 2人（0.4%）、A評価 106人（20.4%）、B評価 334人（64.2%）、C評価 77人（14.8%）、D評価 1人（0.2%） ・R3年度：職員524人 【能力評価】S評価 1人（0.2%）、A評価 167人（31.8%）、B評価 350人（66.8%）、C評価 4人（0.8%）、D評価 2人（0.4%） 【業績評価】S評価 3人（0.6%）、A評価 120人（22.9%）、B評価 354人（67.5%）、C評価 43人（8.2%）、D評価 4人（0.8%）	実施	⇒	検討実施	⇒	⇒	評価者の違いによる評価のばらつきがないように、評価者のレベル向上が最大の課題である。公正・公平に評価できるよう研修会を継続して実施していく。	総務課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
24	職員研修の充実・提案制度の推進	①職員研修 職務意欲・政策形成能力向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の研修参加の機会を積極的に推進する。 ②提案制度 職員に政策参加機会を提供し、職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、制度の積極的な活用を図る。	令和元年度 ①職員研修受講者の割合 ②職員提案件数：0件/年 令和6年度 ①350%以上（指標：延べ受講者数÷全職員数） ※一人一つ以上の受講 ②職員提案件数：3件/年	[成果指標（年度別）] ①350%以上（指標：延べ受講者数÷全職員数） ②職員提案件数：3件/年 [実施内容] ①-1 研修受講の案内周知と研修受講の推奨 ①-2 職員アンケートの実施 ②-1 職員提案制度の周知と啓発 ②-2 年間を通じた募集 ②-3 募集強化期間の検討 ②-4 実施内容の見直し [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①職員研修受講者割合373.6% ②職員提案件数3件 [実施内容（取組実績）] ①新型コロナウイルス感染症に伴う制限が緩和されたことにより集合研修が増えたこと、オンラインやweb研修などの受講対象者を職員全員とする研修があったことから、職員数に占める受講者（eラーニング研修を含む）の割合が、373.6%（前年度：350%）と増加した。 ※研修受講実績 2,085人 ÷ 職員数 558人 ÷ 受講率 373.6% ②通年募集しているが、募集強化期間として8月末を提出期限とし、R4.6.23付け全庁宛て通知を行った。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①職員の人材育成及び職務に関連する新しい知識や必要なスキルの習得 ②職員提案として、定例研修の動画研修の原則化、物品購入薄の作成省略、支所窓口へのデジタル窓口導入による業務効率化の3件の提案があった。このうち、支所窓口へのデジタル窓口導入による業務効率化については、事業実施に向けて令和5年度当初予算に計上済みで、ほか2件についても令和5年度中に実施の可否を決定することとしているため、令和4年度に具体的な効果は生じていない。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	①オンラインやweb研修は、可能な範囲で受講対象者を指定し、多くの職員が受講するよう促していく。 ②令和5年度も五島市職員提案規程に基づき、本市の事務の処理について職員に積極的な改善意見を提案する機会を設けていく。	総務課	全庁
						B	C	B					

④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25 ～ 26】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
25	働きやすい職場環境の整備	職員が意欲を持って職務に従事し、持てる能力を十分に発揮することができるように良好な職場環境を整備するとともに、職員の働き方に対する意識改革を促す。	令和元年度 ①衛生委員会の毎月開催（12回）及び職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェックの受検率 ・H30年実績：94.2% ③男性職員の育児休業取得者数 ・H30年実績：0人 令和6年度 ①衛生委員会の毎月開催（12回）及び職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェックの受検率：100% ③男性職員の育児休業取得者数：1人以上	[成果指標（年度別）] ①衛生委員会の毎月開催（12回）職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェック受検率：100% ③育児休業取得者数：1人以上 [実施内容] ①衛生委員会を毎月開催し、職員の健康管理や職場環境の改善に向けた取り組みを協議する。 ③対象職員への制度周知及び声掛け。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①職員の健康管理や職場環境の改善 ②職員のメンタルヘルス予防 ③男性職員の育児参加機会の確保	[成果指標（年度別）に対する結果] ①衛生委員会について毎月開催（職場巡視実施のため未開催の8月を除く。）し、4班に分かれて職場巡視を実施した。 ②ストレスチェックについて休職者等のやむを得ない理由がある者以外の方で未受検者が25名いた。 ③目標を上回る5名の男性職員の育児休業取得があった。 [実施内容（取組実績）] ①衛生委員会は、職場巡視を行う8月を除き毎月開催（R4：11回）した。職場巡視は、年3回実施（17か所）。 ②ストレスチェックの受検率は、96.64%（R3：98.98%）。通知やサイボウズ掲示板等にて周知し、受検を行うよう促したが、受検率は減少した。 ③男性職員の育児休業取得者数は、5人（R3：1人）。制度改正に係る通知による周知のほか、育児休業等説明会を10月に実施した（男性職員参加者：11名）。なお、消防部局における取得促進を図るため、育児休業等説明会を12月に重ねて実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 職場における安全衛生環境の改善、男性職員の育児休業取得の増加による育児への参加拡大	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	対象者に対し、育児休業制度について分かりやすいチラシの配付を個々に行い、希望に応じて面談による説明を行っていく。	総務課	全庁
						B	A	B					
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。 これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	令和元年度 ①時間外勤務の時間数 目標値：（H30実績：10.5時間） ②年次有給休暇の取得日数 （H30実績：12.4日） ③リフレッシュ休暇の取得率 （H30実績：88.9%） 令和6年度 ①時間外勤務の時間数 目標値：10時間以内 ②年次有給休暇の取得日数 目標値：15日以上 ③リフレッシュ休暇の取得率 目標値：100%	[成果指標（年度別）] ①時間外：10.50時間 ②年次有給：15日以上 ③リフレッシュ：100% [実施内容] ・時間外勤務の実態把握と調査 ・必要に応じての実施 ②休暇の取得促進 ③対象者への周知徹底 ・②③職員への休暇の取得を促進（文書発出、所属長からの取得促進等） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 【令和4年度実績】 ①時間外：10.50時間 ②年次有給（夏季休暇含む）：14.3日 ③リフレッシュ：95.7%（対象者46名）おおむね目標を達成することができた。 [実施内容（取組実績）] ①時間外勤務の事前決裁の徹底、所属長の業務管理により状況把握 ②6月に休暇取得の促進通知の発出。所属長に対し、取得日数5日未満の方の名簿を3回（6月、9月、11月）配付し、職員には取得計画表の作成及び所属長には取得計画表の管理を依頼し、取得促進の取組を行った。 ③年度当初に対象者への通知（4/19）、未取得者への取得促進（対象者46名中44名取得） [取り組みによる効果（費用対効果など）] 職員の健康維持、心身のリフレッシュに効果がある。また、職員が家族と過ごす時間や地域と関わる時間が増加する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和3年度より、年次有給休暇取得日数5日未満の方の名簿を早い段階から定期的に所属長に配付し、取得促進を図っている。年々取得率が上がっており、引き続き同様の取り組みを実施する。時間外については勤務時間を客観的に把握する手段を構築する必要がある。	総務課	全庁
						C	B	B					

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）持続可能な財政運営

①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ～ 33】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和4年度	目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容		実施状況	R2	R3	R4	R5			
27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し、健全な財政運営が図られるよう次期「財政改革プラン」を策定し、積極的に推進する。 歳入と歳出の両面から財政の健全化に取り組むとともに、施策・事業の「選択と集中」により、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指す。	令和元年度 ◆第3次財政改革プラン（H28～R2）の目標 Ⅰ. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持（91％）を目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率9％未満を維持します。 令和6年度 ◆第4次財政改革プラン（R3～R7）の目標 Ⅰ. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上を維持することを目指します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率について、95％未満を維持することを目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率について、9％未満を維持することを目指します。	【成果指標（年度別）】 ①財源調整基金残高4,999百万円 ②経常収支比率95％未満 ③実質公債費比率9％未満 【実施内容】 ・各数値目標達成のための取り組み ・中期財政見通しの見直し（作成・公表） 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 Ⅰ. 令和7年度における財源調整基金残高について、47億64百万円以上を維持することを目指します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率について、95％未満を維持することを目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率について、9％未満を維持することを目指します。	【成果指標（年度別）に対する結果】 財源調整基金残高 6,408百万円（3月末専決補正後） 経常収支比率 92.4％（R4年度見込） ※R3年度：88.4％ 実質公債費比率 8.3％（R4年度見込） ※R3年度：7.5％ 【実施内容（取組実績）】 令和4年度財源調整基金現在高の状況（3月末専決補正後） 積立：340,014千円、取崩：4,000千円 将来的な財政負担を軽減し、実質公債費比率を抑制するため、昨年度に引き続き、長期債の繰上償還（327,067千円）を実施した。 直近の令和4年度当初予算を基準として中期財政見直し（R5年度～R9年度）を作成、見直しを行った。ただし、公表時期が例年12月だったものが、3月となった。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 第4次財政改革プランにおけるR4年度財源調整基金（財調＋減債）残高 4,999百万円以上→3月末専決補正後 6,408百万円 R4年度財源不足額（財政調整基金） 当初予算304百万円→3月末専決補正後0円（積立金37百万円、繰入金0円） R4年度経常収支比率（見込）92.4％、実質公債費比率（見込）8.3％で目標数値の範囲内	実施 検討	実施	⇒	⇒	⇒	大型建設事業の財源として借入れた市債の元金償還開始に伴い、令和4年度から公債費が増加・高止まりする見込みであり、今後実質公債費比率の上昇が見込まれることから、後年度の公債費の抑制を図るため決算剰余金等を活用して繰上償還を実施するなど引き続き歳出抑制に努める。 中期財政見通しの作成方法の見直し。	財政課	全庁
28	「事業評価」による事務事業の見直し	事業評価により、事業の実施状況や成果に対する評価を行い、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確にすることで「選択と集中」を図り、予算編成等に反映する。 事業評価の実施により、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確化し、予算編成へ反映する。	令和元年度 事業評価の隔年実施（2年ごと） ※内容：自己評価 令和6年度 事業評価の隔年実施（2年ごと） ※内容：自己評価及び財政課による評価	【成果指標（年度別）】 再：事業評価実施方法の検討（必要に応じて） 【実施内容】 ①再：現在実施している事業評価の実施方法の見直しを行う（必要に応じて） ②令和3年度事業評価の進捗管理（予算編成反映など） 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 令和3年度事業評価の対象とした経費に係る削減・拡大事業数、予算額（翌年度当初予算ベース） 【実施内容（取組実績）】 令和5年度当初予算査定時に進捗状況の確認を行った。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ②令和3年度事業評価の進捗管理（R4、5年度予算編成反映） ・縮小2件 ⇒ 2件とも予算額減少 ・廃止7件 ⇒ 6件廃止（1件は地方創生交付金の交付対象期間が2年間延長されたことに伴い、市補助金も2年間延長） ・見直し12件 ⇒ 廃止3件、他の補助金と統合1件、見直しにより予算増1件（7件は見直し継続中）	【成果指標（年度別）に対する結果】 ②令和3年度事業評価の進捗管理（R4年度補正予算、R5年度予算編成反映） ・縮小2件 ⇒ 2件とも予算額減少 ・廃止7件 ⇒ 6件廃止（1件は地方創生交付金の交付対象期間が2年間延長されたことに伴い、市補助金も2年間延長） ・見直し12件 ⇒ 廃止3件、他の補助金と統合1件、見直しにより予算増1件（7件は見直し継続中） 【実施内容（取組実績）】 令和5年度当初予算査定時に進捗状況の確認を行った。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ②令和3年度事業評価の進捗管理（R4、5年度予算編成反映） ・縮小2件 ⇒ 2件とも予算額減少【予算減少額△4,741千円】 ・廃止7件 ⇒ 6件廃止（1件は地方創生交付金の交付対象期間が2年間延長されたことに伴い、市補助金も2年間延長）【予算減少額△31,532千円】 ・見直し12件 ⇒ 廃止3件、他の補助金と統合1件、見直しにより予算増1件（7件は見直し継続中）【予算減少額△597千円】	検討	実施	検討	実施	検討	現状維持と評価した事業についても予算査定時に進捗状況を確認し、時点での必要性や効果などから予算額へ反映させる。	財政課	全庁
29	地方公会計制度の効果的な運用	令和3年度からの新たな財務会計システム導入にあわせて、運用方法を「日々仕訳方式」に変更し効率化を図るとともに、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、財務資料を事業マネジメントへ活用する。 「日々仕訳方式」の円滑な移行を図るとともに、財務資料の分析を行い、予算編成や事業評価等に有効活用する。	令和元年度 ①期末一括仕訳方式での運用 ②財務資料の活用（なし） 令和6年度 ①R3年度：日々仕訳方式での運用 ②R5年度：財務資料の活用（予算編成、事業評価等）	【成果指標（年度別）】 ①日々仕訳方式での運用 ②日々仕訳方式による財務資料の作成 ③財務資料活用方法の決定 【実施内容】 ①日々仕訳方式による財務資料の作成 ②他市との比較分析、財務資料の分析及び活用方法の決定 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 —	【成果指標（年度別）に対する結果】 ①日々仕訳方式により財務資料を作成した。 ②財務資料の活用方法について決定ができなかった。 【実施内容（取組実績）】 ①日々仕訳方式により財務資料を作成した。 ②財務資料の活用方法について、県内他市の状況を確認したが、どの自治体も活用までには至っていない状況にあり、活用方法の決定に至らなかった。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ①日々仕訳方式への変更に伴い、一括して行っていた事務処理が分散化され平準化及び効率化が図られた。（業務削減時間：▲40時間） ③財務資料の活用についての検討段階であるため、取組による効果は生じない。	検討	実施 検討	⇒	実施	⇒	①日々仕訳方式による財務資料作成作業の効率化。 ②活用の一つとして、地方公会計制度により整理した固定資産台帳の情報をもちに、売却・貸付が可能な財産を抽出し遊休資産の活用を図る。	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終目標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
30	給与等の適正化	国、県、他市等との均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ①人事院勧告への適正な対応 ②国と異なる給与制度の見直し	令和元年度 ①ラスパイレス指数 (H31.4.1：96.4) 令和6年度 ①ラスパイレス指数（100以下） ②国に準じて改正	[成果指標（年度別）] ①ラスパイレス100以下 ②国に準じて改正 [実施内容] ①人事院勧告に基づき対応 ・人事院勧告に準じた給与等改定 ②国と乖離する給与体系の見直し ・国、県、職員組合との調整 ・国、県、他市の状況等を精査のうえ、職員組合との調整。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）]—	[成果指標（年度別）に対する結果] ①R4.4.1のラスパイレス指数96.8 ②特殊勤務手当等の見直しは実施できなかった。 [実施内容（取組実績）] ①人事院勧告に基づき、国に準じて給与改定を実施した。 ②特殊勤務手当等の見直しについては、「徴収事務従事者手当」と「福祉事務従事者手当」について県内各市の状況把握を行ったが、制度の見直しまでは至らなかった。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 人件費の抑制による財政の健全化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特殊勤務手当等の見直しに係る組合交渉の実現	総務課	全庁
						B	B	B					
31	医科・歯科診療所における効率的な運営体制の見直し	運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費（人件費・一般会計からの繰入金の抑制など）の削減を実施する。 ・診療所の運営体制の見直しを行ったうえで各診療所に適切な人員配置を行う。 ・令和4年度までに各診療所の運営体制の見直し及び変更を行い、効率的な運営体制を実施。	令和元年度 ◆令和2年4月1日時点の配置予定 ①伊福貴診療所 ②貴島診療所 ③久賀診療所 ④玉之浦診療所 ⑤玉之浦歯科診療所 ⑥三井楽診療所 ⑦三井楽診療所嵯峨島出張所 医師4名、事務局長2名、看護師14名など 令和6年度 令和4年度までに各診療所の運営体制の見直しを実施	[成果指標（年度別）] ・運営体制変更 ・二次離島診療所の運営体制の見直し [実施内容] ・運営体制変更 ・二次離島診療所の運営体制の見直しについて、審議会を開催し方針の決定を行う。 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費（人件費・一般会計からの繰入金の抑制など）の削減に期待できる。 ・人員配置の適正化 ・人件費削減 ・一般会計繰入金抑制 削減見込額：5,306千円	[成果指標（年度別）に対する結果] 二次離島診療所の運営体制について、当面の間、現体制の維持を決定 ※医師及び医療従事者の確保が難しい状況をふまえ、今後の医療需要を踏まえた二次離島診療所の運営体制の見直しについては継続検討 [実施内容（取組実績）] 二次離島診療所の運営体制の見直しに係る資料（住民数・受診者数など）を作成し、今後の方向性について内部協議を行い、方針を決定した。 ※二次離島住民においては定期航路便数も少なく、容易に医療機関を利用することができないことから、住民の安心安全な生活を確保するため、常勤医師を確保できる間は医療サービスの提供を継続することとし、今後の医療需要により運営体制の見直しを再検討する。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ○三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨野島出張診療所に係る診療業務の委託化により、当該診療所の運営に係る一般会計繰入金を削減（削減額） 三井楽診療所及び三井楽診療所嵯峨野島出張診療所に係る一般会計繰入金：▲9,056千円 ・R3決算額（基準年度）：30,737千円 ・R4決算見込額：21,681千円 ※R5年度以降は、▲11,641千円の削減見込（高額な医療機器の故障による更新・修繕を除く。） ※運営体制見直しに係る効果額を明確化するため、削減額の把握方法について、診療所会計全体に係る一般会計繰入金削減額を算出する方法から、体制見直しを行った診療所運営に係る部分の一般会計繰入金を算出する方法に見直しした。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	医師及び医療従事者の確保が難しい中、今後の医療需要を踏まえた運営体制の見直しについては継続して検討を行う必要がある。	国保健康政策課	国保健康政策課
						B	A	A					
32	令和4年度 取下げ 学校給食費の公会計化	現在、学校給食費の会計は私会計となっており、公会計にすることで給食費の透明化を図る。	令和元年度 私会計 令和6年度 公会計運用準備完了 (R7.4.1実施)	[成果指標（年度別）] ①公会計化の必要性の再整理 ※五島市における導入のメリット・デメリットを再研究 ②導入ソフトウェアの研究（～R5） [実施内容] 各市で採用しているシステム及び徴収方法等について調査研究 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 公会計化のメリット・デメリットの再研究の結果、導入計画の取下げを決定 [実施内容（取組実績）] ○「学校給食費収納管理システム」の見積を徴収し、必要経費の再整理を実施（導入6,061,000円、年間保守607,200円、別途オプション） ○公会計化を導入している県内4自治体（長崎、大村、平戸、松浦）への給食費滞納状況調査の実施（滞納額：毎年増加傾向） ⇒ 次の状況をふまえ、公会計化について導入の取下げを決定 ・公会計化のメリットとされる次の点について、五島市においては効果が限定的であること。 ①教職員の給食費集金負担の軽減 ⇒ 五島市学校給食会への委託で集金（収納率：99%超）しており教職員負担が生じていない ②給食費の透明化 ⇒ 給食費の使途は、受託事業者が会計を区分して管理したうえで外部監査を実施しており、適正な執行体制が構築されている ・市が給食費の徴収を行うことによる収納率の悪化が懸念されること。 ・システム導入に係る費用負担及び職員の業務負担増が生じること。 （参 考）○県内団体の導入状況 導入済団体（R3以前）【4団体】：長崎市・大村市・平戸市・松浦市 導入団体（R4～）【2団体】：佐世保市・東彼杵町 導入予定団体（R5～）【3団体】：諫早市・長与町・小値賀町 導入検討中【1団体】：佐々町 導入予定無し【11団体】：長崎県・島原市・対馬市・杵岐市・西海市・雲仙市・南島原市・時津町・川棚町・波佐見町・新上五島町 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 導入計画の取下げにより、本取組による効果は生じない。	検討	⇒	⇒	実施	⇒	-	教委教育総務課 （給食センター）	教委教育総務課
						A	C	A					

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
33	令和3年度 実施終了 五島市公設小売市場運営の見直し	総務省方針により令和3年3月末までに公営企業経営戦略を策定しなければならないことから、令和2年6月までに市場の在り方として方向性を検討（①現状維持で活性化②市場閉鎖③普通会計へ移行④民間移譲）し、経営戦略策定が必要な方法を選択した場合（①現状維持）には策定に着手する。	令和元年度 入居者数5事業者（8.5マス） 入居率38% 収入（見込）:1,771,895円 ※1事業者（17分）は使用料免除 令和6年度 以下の4つの選択肢から運営の在り方を検討し最終指標を設定する ①現状維持で運営（入居率55%（12マス）で黒字化） ②市場閉鎖（移転補償費を補償し退去） ③企業会計から普通会計へ移行（公益性重視） ④民間へ移譲			検討	実施	⇒	⇒	⇒		商工雇用政策課	商工雇用政策課
						A	A	⇒					

②自主財源の徹底確保

【No. 34 ～ 38】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	監査委員から「滞納金などの債権、特に私債権の管理において、事務処理の基準等が定められておらず、職員の認識や取扱いに相違が生じていることから、市の債権を横断的に管理する」よう対応が求められている。これを受けて、市の債権管理の統一的な基準として「債権管理事務取扱規程」（以下「債権管理規程」という。）を制定し、市の債権管理の適正化を図る。 ①債権管理規程を制定し、同規程に基づき市が保有している債権の整理を行う。（令和3年度末まで） ②債権管理規程に従い、市の債権の管理方法の統一を図り、徴収事務等を徹底する。（令和4年度から） ③債権管理条例を制定し、死亡、破産等により回収不能と認められる債権については放棄し、不納欠損による債権の整理を行う。（令和5年度から）	令和元年度 債権管理規程の制定に向けて準備を進めている。 令和6年度 債権管理の事務処理方法の全庁的な統一を図る。	【成果指標（年度別）】 ①債権管理規程に定める事務処理の実施 ②新たに発生する滞納金の債権管理台帳を整理 ③債権管理条例の制定、公表 【実施内容】 ①債権管理規程に定める督促、催告、請求、納付指導などの事務処理を実施する。 ②新たに発生する滞納金の債権管理台帳を整理する。 ③債権管理条例について、例規審査に付議し、その後公表をする。 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 債権管理規程に定める事務処理の実施件数 ・債権管理規程に定める事務処理の実施により徴収した債権の数 ・債権管理規程に定める事務処理の実施により不能欠損処理を行った債権の数	【成果指標（年度別）に対する結果】 ・債権管理条例及び施行規則等（旧債権管理規程など）に基づき督促、催告等の事務処理を実施した。 ・新たに発生した滞納金の債権管理台帳の整備を行った。 ・「五島市債権管理条例」及び「五島市債権管理条例施行規則」を制定（令和4年12月27日施行）。条例制定後、各課への通知と市民への周知を行った。 【実施内容（取組実績）】 ・債権管理条例及び施行規則等（旧債権管理規程など）に基づき、督促286件、文書催告3,007件のほか電話催告、納付指導などを実施した。 ・「五島市債権管理条例」及び「五島市債権管理条例施行規則」の制定について、R4.11例規審査会へ付議、R4.12議会へ提案した。議決を受け、R5.1各課へ通知及び市ホームページにより市民への周知を行った。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ・各課、債権管理条例及び施行規則等（旧債権管理規程など）に基づき督促、催告、納付指導などを実施するなど、統一的な事務処理基準に沿って債権の回収及び管理が行われた。 滞納件数△332件、不納欠損件数255件（※R5.3.31現在・各課照会による）	検討	⇒	実施	⇒	⇒	・各課での債権管理、新たに発生する滞納金の台帳整備の進捗状況管理等を実施する。	財政課	財政課関係課
						A	A	A					
35	施設使用料の見直し	受益者負担と公費負担の割合の考え方を明確化し、必要に応じて受益者の負担とサービスの関係見直しを行い、使用料の算定方法、類似施設間及び減免規定の適正化を図る。 受益者の負担割合がおおむね妥当なものになるよう、負担割合の考え方（方針、基準）を定め、必要に応じて使用料及び減免規定の見直しを行う。	令和元年度 各施設ごとの考え方による使用料、減免規定の設定 令和5年度-減免規定の運用方法の見直し実施 令和6年度-市全体の考え方（方針、基準）による使用料、減免規定の見直し実施 令和6年度 減免規定の運用方法の見直し実施 市全体の考え方（方針、基準）による使用料、減免規定の見直し実施 ※取組状況の遅れから、年度計画の見直しを実施	【成果指標（年度別）】 ①減免規定の運用方法の基準設定 ②使用料等適正化のための算定方法の検討 【実施内容】 ①現状を整理・分析し、各施設間で差異が生じないように基準を設定する ②現状を整理・分析し、受益者負担と公費負担の割合の考え方を検討し、市全体の方針、基準を検討する 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 —	【成果指標（年度別）に対する結果】 ①減免規定の運用方法の検討、基準設定ができなかった。 ②使用料等適正化のための算定方法の検討ができなかった。 【実施内容（取組実績）】 ①各施設の運用方法の情報収集、現状分析や類似施設間の分析など基準設定に必要な取組ができなかった。 ②使用料等適正化のために必要となる現状の分析、受益者負担と公費負担の割合の考え方の整理ができなかった。 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 令和4年度は検討段階であり、取り組みによる効果は生じない。	検討	一部実施検討	⇒	⇒	実施	現状の運用方法の分析、施設間での比較、基準設定等に必要となる情報収集、進め方の検討などが必要である。 なお、取組計画に遅れが生じていることから次年度以降の計画の見直しを実施し、減免規定の運用方法の基準設定を令和5年度、減免規定の運用方法の見直し実施を令和6年度とし、取組の徹底を図る。	財政課	全庁
						C	C	C					

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価						課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6				
36	ふるさと納税の 推進	五島市ふるさと納税推進により自主財源の確保を図るとともに、本市を応援したいという寄附者の増加と返礼品送付による地域経済の活性化に繋がるよう、情報発信の強化、返礼品の充実などふるさと納税事業をより一層推進する。	令和元年度 ・寄附金額 約190,000千円 ・寄附件数 約7,000件 (R2.1月末現在) 令和6年度 ・寄附金額 約450,000千円 ・寄附件数 約650,000千円 約22,500件 約30,000件 ※令和4年度の実績をふまえ、後年度の成果指標の増額見直しを実施	[成果指標（年度別）] ・寄附金額 350,000千円 ・寄附件数 17,500件 [実施内容] ①ふるさと納税が「お財布」となるの本来の運用 ②五島市を訪れる観光客への周知 ③「お財布」等以外の、しもとく通貨との利用 ④新規ポータルサイトの開設 ⑤ふるさと納税業務委託 ⑥返礼品の振り起こし ⑦ポータルサイト内広告実施 ⑧既存ホームページの見直し [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ○地域への経済効果 （返礼品取引額）110,000千円 ●寄附金の活用額 （基金取前額）300,000千円	[成果指標（年度別）に対する結果] ・令和4年度寄附額実績：640,767,099円（達成率：183%）、寄附件数：23,545件（達成率：134%） ・令和4年度返礼品取引額：205,351,860円（返礼業務委託料） [実施内容（取組実績）] ①ふるさと納税業務の外部委託（カタログ作成、レビューキャンペーン、検索対策の実施） ②ふるさとチョイス内広告実施（5月・8月）、楽天ポータルサイト内広告実施（7月・11月） ③ポータルサイトレビュー増加のための取り組み（9月・11月・楽天、ふるさとチョイス、ふるなび） ④楽天ポータルサイトのリニューアルオープン（10月・SPA化（レイアウトの変更）） [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①R3年度寄附額 284,171,501円 → R4年度寄附額 640,767,099円（前年比+356,595,598円） ②ふるさとチョイス内広告（5月149%増・8月151%増）、楽天ポータルサイト内広告（7月前年比187%増・11月261%増） ③ポータルサイトのレビューを増やす取り組み（獲得レビュー数（楽天、ふるさとチョイス、ふるなび）383件）、定期便返礼品の増（205件） ④楽天ポータルサイトのリニューアルオープン（4,318万円増）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	①寄附額を増やすための取組み…リピーターを増やす（カタログ作成・寄附使い道の周知）、返礼品アイテム数を増やす ②年末に向けた返礼品の確保…事業者説明会にて事業者へ直接周知依頼する	政策企画課	政策企画課	
			A	B	A									
37	市税・国民健康保険税の収納率 向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、納期内納税の周知徹底、滞納整理の強化を実施して収納率の向上を図る。	令和元年度 ①市税収納率（H30：92.12%） ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率（H30：78.66%） ※過年度分を含む 令和6年度 ①市税収納率（R6：92.9%） ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率（R6：79.4%） ※過年度分を含む	[成果指標（年度別）] ①市税：92.5% ②国民健康保険税：79.0% [実施内容] 各種財産調査、文書・電話等による催告、納税相談、財産（給与・預金・保険等）の把握、財産調査、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成等 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] ①市税96.18% ②国民保87.08% ※令和5年5月末現在 [実施内容（取組実績）] ・各種財産調査（給与・預金・保険等）の実施のほか、催告書専用封筒を用いた一斉催告及び個別催告、差押予告等の実施 ・納税相談、ファイナンシャルプランナーによる生活再建納税相談の実施及び差押え等の滞納処分の強化を実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・継続的な滞納処分の強化等により、前年度の収納率を上回る見込みである。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・滞貯金照会事務の電算化やRPAによる業務の効率化を図り、納税しやすい環境整備と更なる収納率の向上に努める。	税務課	税務課	
			A	A	A									
38	市営住宅使用料の 収納率向上	住宅使用料の徴収率の向上（単独住宅・駐車場を除く）に取り組めます。住宅使用料の滞納整理については、滞納額の解消に向けた抜本的な対策を図るための一つの取り組みとして経済的に厳しい滞納世帯との面談、戸別訪問徴収等を強化するとともに、再三の催告にもかかわらず、納付を履行しない滞納世帯に対しては、強制的な退去命令措置に取り組めます。過年度分については、不納欠損処理を見据えた債権整理を行っていきます。	令和元年度 ①現年度分徴収率：99.95%（H30年度決算） ②過年度分徴収額：約775千円 ※滞納繰越分調定額：21,338,915円（H31年度予算） 令和6年度 ①現年度分徴収率：100.00%（R6年度決算） ②過年度分徴収額：500千円（毎年度）	[成果指標（年度別）] ①現年度分使用料徴収率：100.00% ②過年度分徴収額：500千円（毎年度） [実施内容] 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。 「不納欠損処理を見据えた債権整理」 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ②過年度分徴収額：500千円	[成果指標（年度別）に対する結果] 現年度100.00%、過年度分848,300円（R5.3.31現在）であり、目標を達成した。 [実施内容（取組実績）] ・戸別訪問徴収、個別納付相談等を実施した。 ・強制退去の対象となる世帯はなかった。 ・R5.3.14 破産及び時効の援用により3,646,071円を不納欠損処理 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・滞納繰越調定額の減少（令和3年度末：15,672,106円⇒令和4年度末：11,177,735円） ・現年度分の徴収率は、100.00%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き住宅使用料の早期納付を促す。	建設課	建設課	
			C	A	A									

取り組むべき課題（主要推進項目）：2）財産の適正管理及び有効活用

①公共施設等の整理・統廃合

【No. 39 ～ 46】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令 和 4 年 度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	五島市公共施設等総合管理計画において、「次世代に継承可能な施設保有量を目指して、今後40年間で公共建築物の総延床面積を40%削減すること」を目標として設定し、令和元年度にその個別計画を策定した。令和2年度からは、五島市公共施設マネジメント支援システムを活用しながら、計画を実行していく。 ①五島市公共施設等総合管理計画の見直しを行う。（令和3年度末まで） ②推進会議及び各グループの部会を定期的に関係し、個別計画の進捗管理を行いながら、個別計画を着実に実行する。	令和元年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討（0施設） 令和6年度 個別計画に基づく公共施設の整理の検討（91施設） ※令和元年12月時点の集計値	【成果指標（年度別）】 ①ー ②個別計画に基づく公共施設の整理（検討）（13施設） 【実施内容】 ①ー ②部会、推進会議による進捗管理 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 ①ー ②定期的に部会及び推進会議を開催して個別計画の進捗管理を行う。（計画実行が遅れているものの洗い出し、計画の見直し等） ◆推進会議、部会の開催回数（各1回以上） ◆検討を行った施設数（13施設） ◆見直しにより縮減された公共施設の床面積	【成果指標（年度別）に対する結果】 【計画】 全13施設 ①複合化：1件 ②適正化：6件 ③譲渡：2件 ④廃止：4件 【実績】 全13施設 ①複合化：済（1施設） ※奈留支所（令和3年度に世界遺産が「グランド・ミラノ」と複合施設として建替え） ②適正化：延期（5施設）、廃止（1施設） ③譲渡：延期（2施設） ※公募なし、又は現利用者が譲渡を望まない ④廃止：延期（1施設）、済（3施設） ※内、解体済：3 施設（R3年度：1施設、R4年度：2施設） 【計画外（前倒し）】 24施設（5,321.17㎡減） ※売却や解体 【実施内容（取組実績）】 ①公共施設マネジメント支援システム入力・・・R4.9.1～R5.2.28（内容：R1～3年度の歳入・歳出、利用者数） ②五島市公共施設等総合管理計画に基づく「個別計画の進捗状況」について（調査）・・・R4.9.1～R5.2.28（内容：見直し時期、方針） ③令和4年度 第1回 五島市公共施設等総合管理計画推進会議・・・令和5年3月14日 議題：個別施設計画（下位計画）の改訂（案） ④五島市公共施設等総合管理計画の改訂版「個別施設計画（建築物）」（R5.3月策定）の公表・・・R5.3月末 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 ◆推進会議の開催による計画の進捗状況の把握 ◆五島市公共施設等総合管理計画の改訂版「個別施設計画（建築物）」（R5.3月策定）・・・ 昨年度の本体計画の改訂に合わせて、下位計画の改訂 ◆検討を行った施設数（13施設） ◆見直しにより縮減された公共施設の床面積（売却や解体）： ①計画：2施設（1,538㎡）の縮減 ②計画外（前倒し）：24施設（5,321.17㎡）の縮減	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒					※解体費用の財源は、主に「五島市公共施設整備等基金」を活用する。現在実施している支所庁舎の整備・解体が令和6年度で終了予定であるため、その後、基金残額により本格的に計画的な解体を実施する予定（解体を実施⇒保有量の減） ※本格実施の前に計画的な解体を実施できるよう、次年度より調査等を行う予定	財政課	全庁
40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	五島市が保有、監理している公営住宅のうち、老朽化した市営住宅・単独住宅については、地域毎の住宅需要を勘案し、多額の維持管理を要する住宅及び今後の需要が見込めない住宅として計画的に用途廃止するものとし、既存入居者の住み替えによる移転が可能な住宅については、住宅の統廃合を実施し住宅保有量の縮減（住宅管理維持費の削減及び住宅需要に対応した管理戸数の確保）を図る。	令和元年度 ①市営住宅管理戸数 （R1.12.1：608戸） R2.3末までに▲3戸解体 ②管理経費 （H31予算：21,800千円） 令和6年度 ①市営住宅管理戸数 ▲24戸（584戸） （市営住宅8戸、単独住宅16戸） ②管理経費 ▲387千円（R6：21,413千円）	【成果指標（年度別）】 単独住宅▲1戸解体 【実施内容】 ・越前住宅G-2号 1戸 【取り組みにより期待する効果（費用対効果など）】 単独住宅 ①管理戸数：▲13戸 ②管理経費：▲91千円 市営住宅 ①管理戸数：▲8戸 ②管理経費：▲296千円	【成果指標（年度別）に対する結果】 単独住宅1戸解体（令和5年6月完了予定※） ※大気汚染防止法の改正によるアスベスト含有調査を含む工期確保のため、繰越対応となっている。 【実施内容（取組実績）】 単独越前住宅G-2号の解体について、大気汚染防止法の改正によるアスベスト含有調査の必要が生じたことから、解体費用を12月補正予算で増額して対応した。 ※本計画期間における単独住宅の解体終了 【取り組みによる効果（費用対効果など）】 単独住宅 ①管理戸数：▲1戸 ※②管理経費の削減額は、個別の住宅毎の把握が困難であるため記載していない。	実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒					第1丸木住宅建替え及び解体について、実施方法の見直しの必要が生じたことから、引き続き協議を行う。	建設課	建設課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標		令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）		計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
41	適正な市道保有量の推進	利用者数、利用頻度が極端に低い市道及び橋梁について、市道周辺の土地利用や代替路線の有無、さらに地域への影響等を勘案したうえで、市が保有、維持管理する市道延長、橋梁数の縮減を図り、必要な市道、橋梁の適正で効果的な維持管理、また、将来的な財政負担を軽減する。	令和元年度 市道総延長 L=1,071,305m 市道実延長 L=1,057,025m 路線数：1,987路線 令和6年度 市道路線の縮減（廃止）		[成果指標（年度別）] ①旧福江市北部現況調査 [実施内容] ①利用実績がない市道・橋梁の抽出及び現況確認 ②調査結果に基づく関係課協議 ③市道の縮減（廃止） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 市道延長 L=3,703m廃止 路線数：5路線減 ※令和3年度以前の調査に係る廃止分を含む。	[成果指標（年度別）に対する結果] 旧福江市北東部現況調査を完了 [実施内容（取組実績）] 調査の結果、次の路線の廃止又は一部廃止を実施した。 【廃止】 福江325号線、福江340号線、崎山33号線【一部廃止】 福江252号線（一部廃止部分を除く残延長を福江380号線として新設）、福江326号線、崎山29号線、大浜61号線 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 路線の廃止延長：3,703m ※令和3年度以前の調査に係る廃止分を含む。	検討	⇒	検討 実施	⇒	⇒	引き続き巡回、調査、廃止を行う。	建設課	建設課
42	五島市公園管理基本計画の推進	市が管理する公園等について、令和2年3月策定予定である五島市公園管理基本計画の維持管理方針及び個別計画に基づく計画的な管理により、中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図りつつ、施設・遊具の計画的な延命化により公園施設の安全・安心の確保及び機能性を確保する。 また、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の適正な保有量を図ります。	令和元年度 市設置公園施設数 56施設 令和6年度 ①遊具の更新・修繕・撤去 ②市設置公園の見直し（施設の縮減）		[成果指標（年度別）] 管理計画に基づく公園管理の実施 ①②③ [実施内容] ①遊具の更新 遊具の修繕 遊具の撤去 ②公園廃止等検討・現況調査・受益者等の説明 ③廃止等について、合意形成などの処理が完了次第、実施 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①遊具の更新：2基 遊具の修繕：2基 遊具の撤去：7基 遊具の新設：1基 ②維持管理費の削減 50,000円	[成果指標（年度別）に対する結果] ○遊具の更新2基・修繕2基・撤去9基・新設1基を実施 ※使用できない遊具の修繕・撤去を優先して実施する方針のもと、公園管理計画策定時から使用禁止になっている遊具の撤去を完了した。 [実施内容（取組実績）] ・遊具の更新2基（【末広公園】シーソー、【外濠公園】複合遊具） ・遊具の修繕2基（【万葉公園】ターザンロープ、【奈留児童遊園】すべり台） ・遊具の撤去9基（【嵯峨島漁港公園】複合遊具、【城岳林間広場】複合遊具、遊動ブランコ、【ポケットパーク】平均台1・2、【増田漁港公園】滑り台、【三井楽児童遊園】スプリングシーソー、【万葉公園】ローラー滑り台、【カントリーパーク】ゴンドラ（前倒し実施）） ・遊具の新設1基（【カントリーパーク】クライムステーション） [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・遊具の撤去・修繕による維持管理費の削減。 ※遊具の維持管理費は、経常的に見込むことが困難であるため、具体的な削減額の算出はしていない。	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・児童遊園の廃止について関係課と協議中 ・管理計画の中間見直しを実施予定	管理課	管理課 こども未来課 農林課 文化観光課 水産課 建設課 各支所
43	スポーツ広場等の見直し（整理・統廃合）	スポーツ広場等において、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の縮減を図り、適正配置及び効率的で効果的な運営を行う。	令和元年度スポーツ広場等施設数 全27施設 令和6年度 スポーツ広場等施設数 施設の縮減 (全18施設)		[成果指標（年度別）] ○廃止：2施設 ・三井楽芝生広場 ・奈留サブグラウンド [実施内容] 利用のない施設、他目的利用施設の廃止の検討・処理等（所管支所との協議、利用者等との調整、処理の実施） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] 施設管理費の削減 (維持管理経費・使用料)	[成果指標（年度別）に対する結果] 廃止：2施設 [実施内容（取組実績）] 令和4年度は、三井楽芝生広場・奈留サブグラウンドを廃止した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ○施設管理費の削減額 107千円 三井楽芝生広場 R4年度予算額（基準年度）：107千円 奈留サブグラウンドについては、県道に面しており、今後も草刈等の維持管理費は必要である。	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和5年度に富江農村広場の廃止を行う予定。	スポーツ振興課	スポーツ振興課 関係課 各支所

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
44	令和4年度 実施終了 玉之浦地区へき 地保育所の統合	玉之浦へき地保育所及び中川へき地保育所は、平成24年度から指定管理により社会福祉法人五島市社会福祉協議会に管理運営を委託してきた。令和2年度及び令和3年度の2年間については、玉之浦へき地保育所を社会福祉法人明和会、中川へき地保育所を社会福祉法人五島市社会福祉協議会への指定管理により管理運営することとしている。しかし、入所児童数の減少により令和4年度から1園に統合し効率的な運営を実施する。	令和元年度 ①玉之浦へき地保育所 ②中川へき地保育所 R6 1園による運営（統合）	[成果指標（年度別）] 1園による運営（統合） [実施内容] 1園による運営（統合） [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ▲8,805千円（指定管理委託料等）	[成果指標（年度別）に対する結果] 令和4年4月1日から玉之浦地区へき地保育所として統合し、1園による運営を開始した。 [実施内容（取組実績）] 統合した玉之浦地区へき地保育所の運営を、指定管理により実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 〈指定管理料〉 令和3年度 中川へき地保育所 11,728千円、玉之浦へき地保育所 11,250千円 合計22,978千円 令和4年度 玉之浦地区へき地保育所 14,252千円 統合効果：8,726千円の削減（▲38%）	検討	⇒	実施	⇒	⇒	統合した1園による運営を継続する。	こども未来課	こども未来課
						A	A	A					
45	令和4年度 実施終了 ごみ処理施設の 一元化（富江ク リーンセンター の統合）	①令和元年12月1日、五島市クリーンセンターの供用開始に伴い、市内に2か所あるごみ処理施設の一元化を計画していたが、焼却ごみの減量化計画がやや遅れていることから継続して減量化を推進し、令和4年度までに富江クリーンセンターを集約する。 ②富江クリーンセンターは、剪定枝を資源化するための施設として活用する。	令和元年度 ①焼却ごみ量 12,371 t（H30年度実績） ②富江クリーンセンター 人員配置（H31.4.1時点） 正規職員：1名 嘱託など：3名 臨時職員：1名 令和6年度 ①焼却ごみ量の減量化 ▲1,382 t 減 ②富江クリーンセンター 人員配置（R6.4.1時点） 正規職員：0名 嘱託など：3名 臨時職員：0名	[成果指標（年度別）] ①焼却ごみ量の減量化 ▲670 t 減 ②富江クリーンセンター 人員配置の見直し 会計年度職員：3名 ③施設の一元化 （富江の焼却を廃止） [実施内容] ①雑がみ拠点回収の推進 ②剪定枝の資源化 ③し尿脱水汚泥の有効活用 等 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①臨時職員1名減 嘱託職員1名減による人件費 ②焼却休止に伴う維持管理費の削減（需用費、役務費、委託料等） ① ▲ 2,811千円 ② ▲38,214千円 計 ▲41,025千円	[成果指標（年度別）に対する結果] ①焼却ごみ量の減量化 ▲670 t 減 を上回る ▲1,483 t 減となった。※R4総ごみ焼却量：10,888 t（確定値） ②富江クリーンセンターの人員配置の見直しにより、計画どおり会計年度職員：3名 とした。 [実施内容（取組実績）] ①雑がみ拠点回収の推進 回収校5校（崎山小、三井楽中、福江小、盤進小、五島高）、協力校10校（海陽高、奥浦小、三井楽小、南高、富江小、崎山中、福江中、翁頭中、富江中、岐宿中）、協力事業所 三井楽自衛隊が三井楽中へ持込 ②剪定枝の資源化 R1実績：12.0 t R4実績：183.68 t（確定値） ③し尿脱水汚泥の有効活用 汚泥肥料（鬼岳エコロ1号） R1実績：5.8 t R4実績：202.74 t（確定値） [取り組みによる効果（費用対効果など）] ①臨時職員1名減、嘱託職員1名減による人件費が1481千円（決算見込） 減額。 ②その他 維持管理費等が 32,645千円 減額。 以上により、34,126千円 減額。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和5年度の富江クリーンセンターは、資源ごみの受入・剪定枝の破砕及び海ごみの減容業務などを実施することで、焼却ごみの減量化を、引き続き推進する。	生活環境課	生活環境課
						A	A	A					
46	漁船保全施設の 民間移譲	五島市が保有する漁船保全施設については、利用者である漁業者の高齢化や後継者不足により漁船数が減少している。このことを踏まえ、第3次行政改革において民間移譲を検討し、現在の指定管理者である五島漁業協同組合への譲渡について大筋の合意を得ている。漁協側からは譲渡の大筋条件として船台等の部分改修を提示されているため、毎年1・2カ所ずつ施設の改修を行い、令和2年度の黒瀬漁船保全施設の改修をもって、すべて（富江漁船保全施設は利用されておらず改修は依頼されていない。）の施設の改修が完了する。 令和3年度に倭寇（坪）、山下、黒瀬、三井楽の漁船保全施設を譲渡し、現在休止中（予定）である富江漁船保全施設を廃止する。 残りの小浦漁船保全施設については、改修後5年を経過する令和5年度以降に国との協議（内容は国庫補助を活用して改修した漁船保全施設の処分制限年数前譲渡についての協議）を行い、保有するすべての漁船保全施設の民間譲渡を完了する。	令和元年度 全：6施設 令和6年度 全：0施設 ①譲渡：5施設（倭寇（坪）、山下、黒瀬、三井楽、小浦） ②廃止：1施設（富江）	[成果指標（年度別）] 市保有漁船保全施設 全：1施設（▲5施設） ※譲渡に係る手続き ①②③ [実施内容] ①小浦漁船保全施設以外の譲渡手続き ②富江漁船保全施設の廃止手続き ③条例改正手続き [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 市保有漁船保全施設▲5施設 （譲渡：4施設、廃止：1施設） [実施内容（取組実績）] 山下漁船保全施設、倭寇（坪）漁船保全施設、黒瀬漁船保全施設及び三井楽漁船保全施設の4施設を五島漁業協同組合に譲渡（令和5年3月31日）し、休止中であった富江漁船保全施設を廃止した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 令和4年度は、譲渡・廃止に向けた準備段階であったため、削減効果は生じていない。 ※漁船保全施設の譲渡・廃止により、令和5年度以降の維持管理費の負担が41.4千円程度削減される見込み	検討	一部 実施	⇒	⇒	実施	小浦漁船保全施設の譲渡に向け、国・県と調整予定。	水産課	水産課
						B	C	A					

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
46-2	水道事業経営戦略の推進（老朽施設の更新、施設の統廃合）	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化（水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など）に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。 施設縮小に舵を切った効果的な整備計画を策定し、計画的な施設の統廃合等による水系の削減により、経営の健全化と人員の適正化を図る。	令和3年度 ・構想案策定 ・玉之浦水系の統廃合 玉之浦：1〇水系	[成果指標（年度別）] ○国庫補助概算要望、本要求 ○関係機関調整 [実施内容] ○国庫補助概算要望、本要求 ○関係機関調整 ○実施設計書設計書作成 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] —	[成果指標（年度別）に対する結果] 国庫補助概算要望、本要求：提出済み 関係機関調整：調整済み [実施内容（取組実績）] ・昨年作成した基本設計書を基に、国庫補助概算要望、本要求書を作成し県へ提出した。（内示有り） ・関係機関及び地元への説明会を開催したほか、建設予定地である所有者（関係者）との調整を実施した。 ・実施設計業務委託に係る設計書を作成した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] ・令和4年度も施設の統合の準備段階であることから、具体的な費用対効果は生じていない。	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	来年度は、実施設計業務委託のほか、建設改良工事及び用地交渉の早期執行を目指す。	水道局 水道課	水道課
			令和6年度 ・工事実施による水系の削減 ・玉之浦水系の統廃合 玉之浦6水系（削減△4）										

②遊休資産の有効活用

【No. 47】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成 果 指 標	令和4年度		目標年度及び評価					課題・次年度対応策など	担当課	関係課
			現状（令和元年度）⇒ 最終指標（令和6年度）	計画内容	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6			
47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画を実施することにより、今後、利用されず遊休化する資産が増加することが見込まれる。これらの「遊休資産」を有効活用するため、売却や貸付けに関する情報の発信を積極的に行う。また、貸付けについても公募の方法を検討し、売却、貸付けに関する一般競争入札等を積極的に実施する。 市ホームページに掲載している「売却、貸付けが可能な資産」の情報をより充実させるとともに、ホームページ以外の新たな情報発信の方法を検討し、実行する。また、遊休資産の売却については一般競争入札など従来型の公募の件数を増やすとともに、新たな募集の方法についても研究し、取り組みを実施する。	令和元年度 遊休資産の情報発信（17件） 公募の実施（3回/年） 令和6年度 遊休資産の情報発信（70件） 公募の実施（4回/年+α）	[成果指標（年度別）] 遊休資産の情報発信（50件） 公募の実施（4回/年+α） [実施内容] ①HPの充実 ②公募の回数、物件数の増加 ③新たな方法の実行 [取り組みにより期待する効果（費用対効果など）] ①問い合わせ件数の増加 ②一般競争入札等の実施回数の増加 ③売却件数、貸付け件数の増加 ◆貸付額 1,000万円/年+α ◆売却額 500万円/年+α ※貸付け、売却は相手方の動向に左右され目標設定が難しいことから毎年度同額程度を目標とする。	[成果指標（年度別）に対する結果] 遊休資産の情報発信をHP等により45件行った。（目標50件） 公募を6回実施した。（目標4回/年） [実施内容（取組実績）] ①HPの充実 遊休資産の情報発信を計45件行った。また、遊休資産の売却を行うため、一般競争入札による売却の募集を5回（4月、7月、10月、12月、1月）、先着順受付の随意契約による売払いの募集を1回（3月）計6回公募を実施した。 [取り組みによる効果（費用対効果など）] 公募し一般競争入札を行った結果、土地5件(5筆) 22,167,341円、建物2件(2棟)3,459,808円で売却したほか、12,396,497円の土地建物の貸付けを実施した。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	遊休資産の売却については、一般競争入札による売払いの公募等により売却に繋がっている。今後もこれまでの取り組みを継続する必要があるため、売却可能な資産については随時、ホームページや広報、掲示場を利用した情報発信に取り組みしていくほか、より市民の皆様目に留まりやすくなるようホームページの掲載方法について見直しを図る必要がある。	財政課	全庁